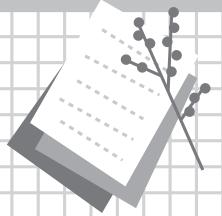


GUIDE 1

履修関係

卒業までにクリアする内容がたくさんあります。心して勉学に励みましょう。



01 教育課程

学生のみなさんは、所属する学科のカリキュラムポリシー(教育課程方針)に基づく教育課程表から、卒業要件と資格などの選択に合わせて授業科目を履修登録し、授業科目の単位を修得していきます。

1 教育課程

- 1) 本学では、大学全体の学位授与方針を満たすための学修到達目標と、それぞれの教育課程でディプロマポリシー(学位授与方針)を満たすための学修到達目標が設定されています。学生のみなさんは、修学期間全体を通して、この2つの到達目標を指標に学修していきます。
- 2) 本学全体のディプロマポリシーと学修到達目標、カリキュラムポリシー、そして各学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、学生便覧の冒頭にそれぞれ記載されています。所属する学科の教育課程表と学修到達目標は、各学科の履修手引きの頁に記載されています。
- 3) 各学科の教育課程に示される学修到達目標には、**学科共通の到達目標(【共通】汎用的能力要素)**と、**各学科専門の到達目標(【各学科】専門的能力要素)**があります。

学修到達目標は、それぞれの授業科目の履修だけでなく、修学期間全体を通じた学修成果の指標として必要となりますので、十分に理解してください。

2 教育課程の構成

教育課程表は、それぞれの学科の到達目標を達成するために必要とする科目のセットが示されます。各学科の教育課程表には、共通教育科目群と専門教育科目群の2つに分かれています。

3 授業科目の構成

各分野の科目は、卒業や資格などを取得するために必要な必修科目と選択必修科目および授業科目群から選択する選択科目に分けられます。

02 履修科目の登録と認定

1 履修科目の確認

- 1) 科目の履修登録の際に学期の時間割表が提示されます。この時間割表と、「02履修について」に記載されている各学科の「教育課程表」、そして「03免許・資格について」に記載されている「資格取得の要件」に基づいて選択決定し、学期の最初に提出します。詳しくは「②履修の手続き」を読んでください。
- 2) 履修する科目については、次の3つの資料から理解を図り、学修の準備に役立ててください。

「科目系統図」 : 受ける科目的分野、他の科目とのつながり、ディプロマポリシー項目との関連性などを把握するのに役立ててください。

「科目ナンバリング」 : 受ける科目的分野や学修レベルなどの把握や整理に役立ててください。科目ナンバリングは、教育課程表とシラバスの中に次の書式で記載されています。



2文字 共通教育/専門分野	1文字 科目の分野	1ケタ 学修レベル	2ケタ 科目番号
GE : 一般教育科目	A～	1～4	01～99
LF : 地域生活支援学科 (食生活支援コース)	共通教育科目、 各専門分野の 中で設定され ています。	1 : 基礎 2 : 中級 3 : 上級	各分野の学修 レベルごとに 番号がふられ ています。
LW : 地域生活支援学科 (福祉生活支援コース)		4 : 総合	
LC : 地域生活支援学科 (多文化生活支援コース)			
EC : 幼児保育学科			

例：GE_A1_01 これはシラバスでの記載例です。一般教育科目A分野の学修レベル1の科目01番の科目であることを示します。

科目ナンバリングの表から「あすなろう」科目であることを意味します。

*学修レベルはカリキュラムのなかで設定されたものであり、他と比較されるものではありません。

“シラバス”：科目的授業計画が記載されています。シラバスは、事前に本学ホームページ(https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/)または学生ポータルサイト(<https://asunaro.nisikyu-u.ac.jp/portal/>)から閲覧してください。シラバスには、授業の概要及びねらい、授業の到達目標、学習方法などが記載されています。到達目標(「O1教育課程」に説明しています)は、授業で学修する要素の比率を表しています。各週の計画には、キーワードのほか、予習・復習の内容などが示されていますので、学修に役立ててください。授業のなかでシラバスを利用することもありますので、必要に応じて各自でコピーするなどして利用してください。

2 履修の手続き

1) 履修する科目的申請について

履修する科目は、入学年度の教育課程表に従って選択決定し、学期の最初にまとめて教務課に申告をしてください。学生のみなさんが履修する必要がある授業科目は、学科オリエンテーションを聞いたり、チューターと相談しながら自分で選択・決定し、みなさん自身が責任を持って、指定された期日までに登録の手続きをしなければなりません。各学期の始めまでに、その期の時間割表が発表されます。このハンドブックに記載されている教育課程表とコースの資格取得開設を参照しながら、自分の目指す将来の職業や進路には、どの科目を履修しなければならないかをよく考えてください。

特に1年次生は、各授業科目ごとの詳細な授業計画(シラバス)や各種資格や免許などの内容で分からぬことがありますたら、遠慮なく教職員や身近な先輩に聞くようにしてください。授業科目の展開される状況を正確に把握した上で、余裕を持って単位が取れるよう考えて履修登録するようしてください。

また2年次生は、卒業要件と資格や免許取得の各科目的単位数修得計画に間違いがないか確認し、卒業できない(あるいは延期)または考えていた資格が最後になって取得できないといった事態が起こらないようになんでも万全の注意を払ってください。

2) 履修登録をするにあたっての注意事項

- ①入学時に配付されたキャンパスライフハンドブック(この冊子)の「学修到達目標と学修成果」「科目系統図(入学年度のもの)」「教育課程表(入学年度のもの)」をもとに履修計画を立ててください。
- ②1年次生は2年次生に対して配当された科目を履修することはできません。
- ③学期最初に履修登録をした科目でなければ単位認定はできません。
- ④履修登録をした科目は必ず履修しなければなりません。受講を放棄した場合は、成績表に「失格」と記載されます。
- ⑤原則として1時限分の枠(1コマ)に履修登録できる科目は1科目です。
同一時間に異なる授業科目を2科目以上履修登録することはできません。
- ⑥既に単位を修得した科目を、再度履修登録することはできません。
 - ・履修登録の変更・追加は、確認期間内に教務課に申し出てください。
 - ・授業科目の取り消しは、開講日から5週目までは本人の申し出により受け付けます。
- ⑦選択科目において、履修者が5名未満の場合は、開講されないことがあります。
- ⑧最終の「個人時間割表」を確認することで履修義務が生じます。責任を持って、最後まで受講しなければなりません。
- ⑨確定後(履修変更処理後)の科目的変更・追加・取消は許可できませんので、慎重に計画を立ててください。
※確実に履修の取消をおこなっていないとGPAの値に影響が出ます(GPAが低くなる)ので注意してください。
- ⑩共通教育科目のようにすべての学科に共通で履修する授業については、質の高い教育を行う目的から、受講可能な人数を極端に超えた場合は受講者を制限することがあります。

01

02

03
履修について
04

05

3) 履修登録の方法

配付された時間割及びキャンパスライフハンドブックを参考に、あらかじめ個人の時間割表を作成してください。作成した時間割表を見ながらポータルサイト上で登録操作を行ってください。

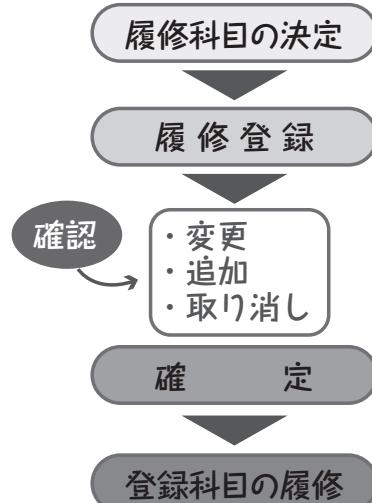
4) 再履修について

欠席が多くて成績評価ができず失格になった場合や、再試験で不合格になった場合は、次の年に再履修して単位を修得することになります。

- ・2年次生が1年次生の配当科目を履修(登録)することはできます。
- ・時間割構成上、再履修が不可能な場合は、すぐに担任の先生や教務課に相談してください。

5) 他学科科目の履修について

他学科の授業科目の受講を希望する場合は、その授業科目担当の先生に申し出て、その受講科目のある学科の学科長あるいは主任の許可を得たうえで履修できます。



② 大学コンソーシアム佐賀(佐賀大学・西九州大学・佐賀女子短期大学・九州龍谷短期大学・放送大学)の単位互換について

本学では大学コンソーシアム佐賀との単位互換を行っています。この制度は本学在学中に他大学で修得した単位を本学で修得した単位として認め、みなさんにより幅広い分野への学習のチャンスを支援し、その成果を評価するためのものです。

03 授業

1 授業時間

- 1) 本学は前期と後期の2学期制です。授業時間割は、各学期の始めに学科ごとに編成され配付されます。この中から自分の年次・コース・クラスに従って授業科目を選択して履修することになります。
- 2) ひとつの科目的授業は45分を1時間と計算し、毎週1回45分の授業を「週1時間」、毎週1回90分の授業を「週2時間」、毎週1回135分の授業を「週3時間」と表現します。授業は「週2時間」授業が多く、実習や実験は「週3時間」が基本となっています。
- 3) 授業は、前期または後期だけで修了する「半期科目」と、前期・後期にわたって行われる「通年科目」がありますので、時間割でよく確認しましょう。
- 4) 授業は通常週1回行われますが、1週間おきに行われる「隔週授業」があります。(時間割り表で カ と表示されている授業)
また、夏休みや春休みなどの休業期間中に、数日間連続で行われる授業(集中講義)があります。
- 5) 授業は、2期(前期・後期)を通じて月曜日から金曜日の5日間、1日5時限にわたって次の時間帯で行われます。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50

また、クラスミーティング(学級活動)・クリーンタイム(学内一斉清掃活動)等の時は、短縮授業(85分間)となり、以下のように特別の時間帯で行われます。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50~10:15	10:25~11:50	13:00~14:25	14:35~16:00	16:10~17:35

② 休講及び補講について

行事や教職員のスケジュールの関係、また台風(水害・風害)、雪害などの自然災害発生時に休講することがあります。またそのための補講が必ず行われます。

補講を受けないと欠席扱いになるので、注意してください。

いずれも学内掲示板や、ポータルサイトにより通知しますので、注意してください。

また自然災害などで公共交通機関が止まるような場合は、テレビやラジオなどで休講の通知をすることもあります。

補講は、授業計画を補完するものであり、個人の責による欠席に対応するものではないことを十分に理解してください。



③ 単位

1) 大学では一つの科目を所定の時間受講し、一定の成績評価をクリアしたときに単位が与えられます。各科目的単位数は学則第21条(別表第1)および学則第54条(別表第2、3)で定められています。単位は、卒業要件や資格などを判断する計算の基礎となる大切なものですから、単位数を各学科の教育課程表で十分に確認しておいてください。

2) 授業科目的単位の計算方法(学則23条)

各授業科目的単位数は、1単位の履修時間を教室内の授業および教室外の学習(主に自習活動)を合わせて45時間とし、次の基準で計算します。

①講義科目は、15時間の授業をもって1単位とすることを標準とします。

②演習科目は、30時間をもって1単位とすることを標準とします。ただし、授業の方法や内容によっては15時間の授業でも1単位とすることができます。

③実験や実習・実技科目は、45時間をもって1単位とすることを標準とします。

授業科目の種類	1週間の授業時間	1週間の自習時間	授業回数	総時間数	単位
講義	1 (45分)	2	15	45	1
演習	2 (90分)	1	15	45	1
実験・実習実技	3 (135分)	0	15	45	1

④ 授業の出欠席

1) 授業回数の3分の2以上出席していない科目は、受講したことになりません。

課題などの成績評価を受けられないばかりか、最終評価試験の受験資格も認められません。再試験の受験なども認められませんので、次年度に再履修となります。病気やケガ、慶弔などの公欠以外は、どの授業にもきちんと出席するというのが大原則です。

2) 授業には交通機関の事情でやむをえない場合を除いては遅刻しないでください。他の学生にも迷惑であり、先生に対しても失礼になります。尚、遅刻3回は、欠席1回と見なされます。授業開始30分までを遅刻と認め、30分を超えた場合は欠席となります。60分以上の授業参加で出席と見なされます。

⑤ 授業評価アンケート

本学では、今後の教育改善に向けて学生のみなさんから授業評価をしてもらっています。学生ポータルサイトからアンケート調査のお知らせが送られてきます。個人の成績評価には一切関係ありませんので、履修した全ての科目について授業評価のアンケートに必ず回答していただくものとなります。

01

02

03

04

05

履修について

04 学生ポータルサイトの利用

学生ポータルサイト(<https://asunaro.nisikyu-u.ac.jp/portal/>)では、次の主な機能があります。学生ポータルサイトのログインID・パスワードや利用については、クラスミーティング等でお知らせします。ポータルサイトは修学を支援するツールとして各自で活用するほか、授業や学科の指導等でも活用されます。

《お知らせ情報》

授業の休講・補講・教室変更のお知らせ、ボランティア活動募集のお知らせ、求人のお知らせ、授業担当者からの連絡や課題提出などがあります。

《ポートフォリオ》

- ・修学ポートフォリオ…修学日誌(週間)
- ・キャリアポートフォリオ…自分史の作成と就職活動準備
- ・学修ポートフォリオ…課題レポートなどの提出
- ・総合ポートフォリオ…年度末報告書の作成
- ・インターンシップ…インターンシップ日誌の作成

《NS²}…SNSコミュニティ

《出欠閲覧》…履修している授業の出欠を確認することができます。(公開される科目に限る。)

《あすなろうセンター》…体験活動の案内と応募、参加報告の提出

《キャリア》…求人検索と希望求人の条件検索

《セミナー・ガイダンス》…セミナーやガイダンスの参加募集案内と応募

05 試験・成績評価

1 受験資格

学生のみなさんが履修登録を行って受講した授業の成績を評価し、単位の認定を行うための課題提出や小試験および最終評価試験を受けられる資格が受験資格です。

次の事項に該当する学生は受験資格を失います。受験資格を失うと単位の修得ができません。

- ①当該授業科目の出席回数が、授業回数の3分の2に満たない学生
- ②学費滞納の学生(なお、学費納入延期・分納の許可を得ている者については、その限りではありません。)

2 試験について

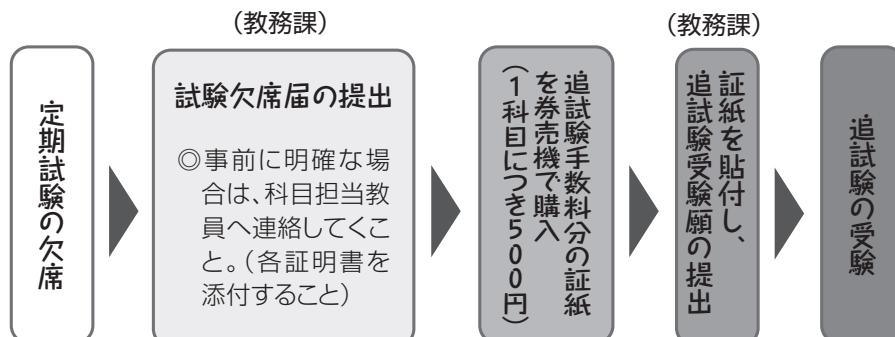
科目によっては、必ずしも筆記や実技の試験があるとは限りませんが、課題レポートや作品、また日頃の受講状況など、多くの評価方法を含めて「試験」と呼びます。

1) 最終評価試験

最終評価試験は、履修登録して受けた授業の単位を最終的に認定するための試験です。一般的には、その授業の最後に行われることが多く、実施時期はおおむね前期は7月下旬から8月上旬、後期は1月下旬ころになります。

2) 追試験

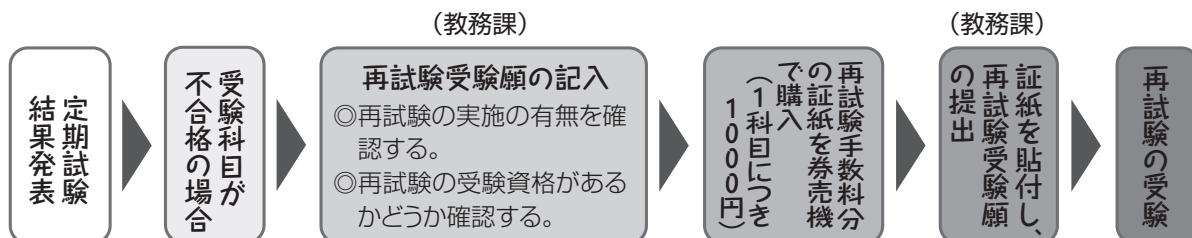
公欠等の正当な理由により最終評価試験を受験できなかつた学生で、追試験を希望する学生は所定の手続きのうえ、受験してください。所定の手続きをせずに受験しても当該科目的単位は認定されません。手続きは以下のとおりです。



追試験の受験の際は、必ず受験票を持参してください。受験票は、追試験受験願を提出する際に控えとして渡します。

3) 再試験

最終評価試験の結果不合格となった場合でも、再試験を受けて単位認定へのチャンスを得ることができます。再試験を希望する学生は、いずれの試験方法の場合でも所定の手続きの上、受験することになります。所定の手続きをせずに受験しても当該科目の単位は認定されません。手続きは以下のとおりです。



再試験の受験の際は、必ず受験票を持参してください。受験票は、再試験受験願を提出する際に控えとして渡します。

4) 最終評価試験欠席者の取扱いについて

試験の欠席者については、原則として、受験の上不合格となった者と同等とみなします。ただし、欠席が公的に証明できる文書^{*}により正当な理由によるものと証明される場合や公欠と認められる場合は、追試験を受験できるものとします。

^{*}※例えば、風邪などで病院に受診した場合の受診証明書または領収書等を教務課に提出すれば考慮されることになります。

01

02

03
04
05

履修について

06 受験にあたっての心得

①受験者は、試験教室では指定された席につき、受験中は常に学生証を机上に置き試験監督者に提示してください。

試験中は、試験監督者の指示に従って受験してください。携帯電話等(タブレット端末を含む)は、使用が許されない限り電源を切るかマナーモードにして、カバンの中にしまってください。

②学生証を携帯していない人は受験できません。なお、当日学生証を忘れた人は学生支援課でそれに代わる仮学生証(当日限り有効)の交付を受けてください。

③試験開始後、原則として遅刻は認めません。但し、やむを得ない場合であれば試験監督者に申し出、試験開始後20分を限度として受験が許可されます。

④試験開始後30分を経過しなければ退場をしてはいけません。

⑤受験中に不正行為があった場合は、その学期に受験したすべての科目が失格となります。

⑥追・再試験の受験者は1科目あたり次の受験料を支払わなければなりません。

追試験……500円　再試験……1,000円



07 成績評価について

成績評価は、科目担当教員の責任において行われます。受験資格のある学生の各種試験・レポート、作品提出などについて評価し、その評価がC以上である時、所定の単位が認定されます。

1) 成績発表

- ①履修登録をして受験したすべての成績は、科目ごとの点数評価によって、次のようなランク表示によって発表されます。
A……100～80点 B……79～70点 C……69～60点 不可……59～0点
- ②成績発表はクラス担任を通じて、一括して発表日に行います。

2) 通年科目等の単位認定

1年間を通して開講された授業の単位認定は、途中で単位を分割して部分的に認めることはできません。

3) レポート提出

科目の中には、レポートの提出をもって成績の評価をすることがあります。その内容によって単位が認定されますから、自分自身で慎重に作成しなければなりません。レポート提出に際しては、以下の事項に注意してください。

- 教務課に提出する場合は、期日厳守で提出してください。期日や時間を過ぎたものは、受理できません。
- 担当教員に直接提出するように指示が出ている場合は、受理のミスを防ぐためどのような事情があっても教務課では受け取ることができません。

4) 成績に関する質問

成績評価に関する質問は、学科目担当の先生に直接面会するかあるいは、教務課で質問事項を質問用紙に記入して提出して下さい。

5) GPA(Grade Point Average)による成績評価

本学では、学業成績を測る基準として、「A」・「B」・「C」・「D」の成績評価に加え、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を採用しています。GPA制度は、成績評価をより明確にし、個々の学生の学習指導に役立てることを目的にしています。

また、GPAは、卒業判定等の資料として活用されるほか、学業成績優秀者の表彰や学内における各種奨学生の選考の際に資料とします。

◆成績評価と科目GP

- ①みなさんが履修登録し受講した授業科目の成績を“4”、“3”、“2”、“1”、“0”の5段階でグレード・ポイント(GP)に換算します。
- ②成績点評価に対応するGP値は、コンピュータ処理により以下の区分に従って算出されます。

成績評価(100点満点)	評価表示	GP(グレード・ポイント)
80点以上～100点満点	A	4.0
70点以上～80点未満	B	3.0
60点以上～70点未満	C	2.0
再試による60点	再C	1.0
60点未満	不可	0
失格(受験資格無し)	失格	0

◆GPAの算出方法

科目GPIに各授業科目の単位数をかけ、その総和を履修登録した科目総単位数で割る方法でGPAの数値を計算します。

$$\text{GPA(グレード・ポイント・アベレージ)} =$$

$$\frac{(A\text{科目GP} \times A\text{科目単位数}) + (B\text{科目GP} \times B\text{科目単位数}) + (C\text{科目GP} \times C\text{科目単位数}) + \dots}{(\text{履修登録科目総単位数})}$$

◆GPA値の成績票への記載と発表

1年次の学年修了期(中間GPA)と卒業までの全在籍期間を通した最終評価(累積GPA)の計2回を算出して配付する成績票に記載します。

西九州大学短期大学部GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、短期大学設置基準第12条の2第2項及び、本学学則第25条に基づき、本学学生の成績評価等について必要な事項を定めるものとする。

(GPAの導入)

第2条 学業成績を測る基準として、「A」「B」「C」「D」の成績評価に加え、GPA(グレード・ポイント・アベラージ:成績評定平均値)制度を導入し、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指す。

(GPAの算出)

第3条 GPAの算出科目は、開講された全ての授業科目のうち、4段階の成績評価を受けた授業科目とする。

2 成績評価は、表1に示す成績の段階に対応するGPを配点する。ただし、本学以外で修得した授業科目又は入学前に修得した授業科目は、別に定めがない限り、配点の対象授業科目としない。

表1

成績素点(100点満点)	成績評価表示	GPA	合否
80~100	A	4.0	合格
70~79	B	3.0	合格
60~69	C	2.0	合格
60	再C	1.0	合格
59点以下	D	0	不可
失格(評価対象外)	失格	0	

3 GPAの算出方法は、科目GPIに各授業科目的単位数を乗じ、その総和を履修登録した科目総単位数の合計で除して算出する。この計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出する。

4 GPAの算出は、学期ごとに指定された期日までに確定された成績に基づいて算出する。期日までに成績が決定していない科目については、計算上履修していないものとして取り扱う。

5 履修を放棄した科目的成績は、所定期間内の履修登録取り消しがない場合、出席不足による失格または不可として取り扱う。

6 不可と評価され、後に再履修等によって合格となった場合、合格の評価が与えられた時点でのGP及び単位を算入し、以前のGPIは計算式から除外する。

(GPAの通知)

第4条 個人成績一覧表に学期あるいは年次ごとの学年中間GPA、及び通算GPAを記載する。

(GPAの活用)

第5条 GPAは、各種免許・資格の履修指導、学外実習指導、就職指導、奨学金及び成績優秀者表彰等の資料とする。

2 GPAの分布状況は、履修者5名以下の科目を除き、公表するものとする。

3 GPAは、履修登録の制限・進級判定・卒業判定・退学勧告等の基準とする。これら活用の詳細は別に定める。

附 則(平成30年9月5日)

この規程は平成30年9月5日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

01

02

履修について
03
04

05

西九州大学短期大学部授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、短期大学設置基準第13条の2及び本学GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程第5条に基づき、学生の適切な学習量を確保すること及び単位の実質化を図るため、各年次に履修科目として登録できる単位数の上限並びにGPAに基づく修学指導に関し、各必要な事項を定める。

(対象科目)

第2条 履修登録の上限単位数となる授業科目は、本学及び他大学等で卒業要件として履修する授業科目とする。ただし、卒業要件科目であっても集中講義、学外で行う実習科目及び海外研修(留学を含める)で開講する授業科目は上限単位の対象としない。また、留学生については日本語関連科目を含めて上限単位の対象としない。

(履修登録上限単位数)

第3条 各年次における学生の授業科目の履修登録単位数は、原則として50単位を上限とする。ただし、各学科・コースが設置する主たる資格(幼稚園教諭二種免許状、保育士、栄養士、介護福祉士国家試験受験資格)の取得を希望する場合、修学指導を必要としない学生の履修については、この限りではない。

(修学指導)

第4条 GPA(GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程第5条3)の状況に応じて、修学指導の条件を別表に定める。

別表

学科・コース	GPA基準	指 導 法
地域生活支援学科 ・食生活支援コース ・福祉生活支援コース ・多文化生活支援コース	各年次終了時2.4以下	本人と指導教員とで面談を実施する。資格取得を希望する場合は、履修指導を行う。
	各年次終了時2.0以下	本人・保護者(保証人)と指導教員による面談を実施する。資格取得を希望する場合は、修学指導を行い、必要に応じて履修の制限を設ける。
幼稚保育学科	各年次終了時2.4以下	本人と指導教員とで面談を実施する。資格取得を希望する場合は、履修指導を行う。
	各年次終了時2.0以下	本人・保護者(保証人)と指導教員による面談を実施する。資格取得を希望する場合は、修学指導を行い、必要に応じて履修の制限を設ける。

附 則(平成30年9月5日)

この内規は平成30年9月5日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

◆GPAによる表彰制度

- ①1年次の学年中間GPAによる中間表彰を行います。(2年次進級時に学科ごとの集会でひとりずつ表彰します)
- ②さらに卒業時最終評価として、累積GPAによる最終表彰を行います。(卒業式で表彰します)
- ③学科ごとに1年次中間GPAの上位成績修得の者3名を成績優良者として表彰します(同点者がいる場合は、4名以上もその対象とみなします)。
- ④各学科の累積GPA値最上位者1名を、卒業式(修了式)で成績優秀者として表彰します。(成績最優秀学長賞と副賞授与)

08 学籍

1 学生証(身分証明書)について

学生証は、みなさんが本学の学生であり、社会的にも身分が保証されていることを証するための大変な証明資料です。

1) 提示の必要な時

- ①本学職員の請求があった場合
- ②学内で行われる各種試験を受ける場合
- ③図書館を利用する場合
- ④各種証明書を受け取る場合
- ⑤通学定期乗車券又は学生割引乗車券を購入の際、およびその乗車券を利用して乗車船し、係員の提示請求があった場合



2) 有効期間

本証の有効期間は2ヵ年です。

有効期間は学生証に表示してあります。

3) 学生証記載事項の変更

在学中に本証の記載事項に変更が生じた場合は、ただちに学生支援課に届け出してください。記載してある事項を自分で勝手に訂正したり追加したりすると、その学生証は無効になります。

4) 学生証の再交付

学生証を紛失・破損・汚損した場合は、ただちに、証明書手数料(1500円)の証紙を券売機で購入し、「学生証再交付願」に証紙を貼付の上、学生支援課に申請しなければなりません。発行には、数日かかります。

5) 学生証を忘れた場合

各種試験を受ける場合は、学生証の提示が必要です。万一忘れたり紛失した時には、学生支援課で「仮学生証」を行します。「仮学生証」は当日限り有効です。また、発行回数には制限があり、前・後期各4回までです。制限回数を超えた場合は発行できません。

6) 学生証の返還

次の場合は、学生証を学生支援課へ返却してください。

- ①退学・除籍の場合
- ②転科・復学の許可があった場合
- ③有効期限が切れた場合
- ④その他、学生の身分を失った場合

01

02

03

04

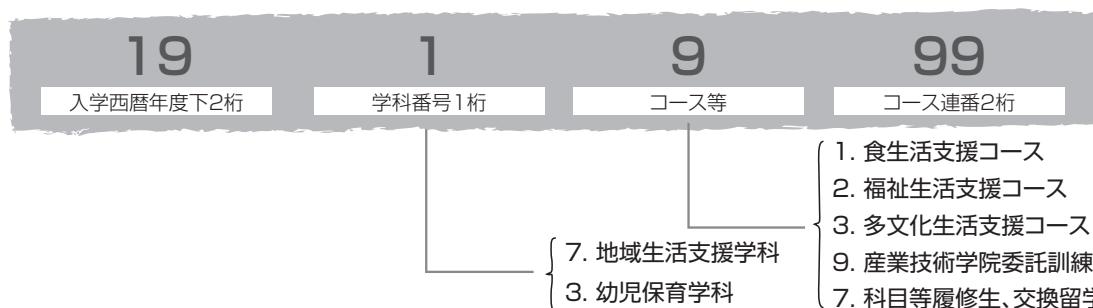
05

履修について

2 学籍番号について

入学と同時に学生には、本学の学生としての学籍番号(個人確認コード)が与えられます。この番号は学生ごとに異なり、在学中はもとより、卒業後も変わらない本人固有の番号で、身分証明証(学生証)の発行番号にも使用されます。在学中の学内におけるすべての事務手続きは、この学籍番号によって処理されますので、正確に記憶し、書類などに書く場合は省略せずにすべてのケタを記入するようにしてください。

学籍番号の仕組みは次のとおりです。



3 住所・保証人の変更

住所又は保護者(保証人)の変更があった場合、姓名が変わった場合は、すぐに学生支援課に届け出してください。特に、新住所については、届け出がないために緊急時の連絡などができないことがありますので、忘れずに届け出してください。

④ 修業年限と在学年限

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間です。それに対して、在学年限とは、本学の学生でいることができる期間のことです。

CHECK!

長期履修生に関してはP.124長期履修生規程を参照

本学での修業年限は2年、在学年限は休学期間を除き4年と定められています。

CHECK!

修業年限に関してはP.112学則第4条を参照

09 学籍の異動について

① 休学

- ①病気その他、やむを得ない理由により、2ヶ月以上授業に出席できない時は、クラス担任と相談の上、「休学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。その際学費を納めていない場合には、休学が許されないので学費を納入の上休学願を提出してください。なお、病気の場合には、医師の診断書、その他の場合は、詳細な事由書を添えなければなりません。
- ②休学の期間は1年以内となっています。ただし特別の理由があり、引き続き休学を延長する時は、所定の手続きをし、学長の許可を得て、さらに1年以内の休学ができます。
- ③休学の期間は修業年限および在学年限には算入されません。ただし、休学中も学生としての身分および学籍は失いません。



② 復学

休学を許可されて授業を休んでいた学生が復学を希望する時は、「復学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得て復学することができます。このときも医師の診断書又は事由書を添付する必要があります。

③ 退学

退学しようとする時は、クラス担任やチューターとよく相談のうえ、「退学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。また退学を願い出る者は、退学日が属する学期の学費を納入していかなければなりません。

④ 除籍

次の事項に該当する場合には教授会の決定の後、除籍され、本学の学生としての身分を失います。

- ①授業料等の校納金の納付をしないで、督促をしてもなお納付しない者
- ②在学年限を超えた者
- ③休学期間を超えてなお就学できない者
- ④長期間にわたり行方不明の者

⑤ 卒業

本学に2年以上在学し、決められた授業科目を履修して、決められた単位を修得するほか、本学で必須と認めた学校行事に参加する等の卒業条件を満たし、かつ授業料等の校納金を完納した学生は、教授会の決定により卒業と認定し、卒業証書が授与されます。卒業資格を得ることによって、その他の資格や免許の取得に必要な授業科目と、その修得単位にあったそれぞれの免許状や各種資格が取得できます。

10 欠席・公欠・学校保健安全法による出席停止・忌引について

1 欠席

授業を無断で欠席することは絶対にできません。やむを得ず欠席する場合は、教科担当教員に事前(やむを得ない場合は後日でも可)に連絡し許可を得てください。ただし、1週間以上の病気欠席の場合は、所定の様式による「欠席届」(教務課にあります)と医師の診断書を添えて教務課に提出してください。

2 公欠

- ①公欠とは下表に定める理由で欠席することを言います。その場合、「公欠」の手続き方法に従って事務処理を行ってください。
- ②公欠は欠席として取り扱いますが、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

	理由	認可担当者
1	各種資格・免許等を取得するための学外実習	各実習等担当教員
2	大学編入学試験・専攻科学内進学者試験	進路指導担当者
3	就職試験および就職準備活動(会社訪問や就職のための自主的実習などを含み、上限3日以内まで)	進路指導担当者
4	天災やストライキなどによる公共交通機関の遅延または不通・運休	クラス担任教員
5	学校が認めた対外試合への参加	クラブ顧問教員
6	学校が認めたボランティア活動への参加	ボランティア活動等担当教員
7	学校を代表して参加する活動や行事などへの参加	担当教員および教務課
8	その他、本学での教育活動と密接に関連があると認められる学外活動や行事などへの参加(行事等の活動が授業として行われ、他の授業と重複する場合など)	担当教員および教務課
9	裁判員若しくは裁判員候補者に選ばれた時は、必要な日数を公欠として認めます。	クラス担任教員

3 感染症等による出席停止

下表の感染症リストに記載されている病気にかかった場合、学校保健安全法施行規則により、病気が完全に治り医師の許可が出るまで学校に行くことができないことになります。感染症等による出席停止は、公欠として取り扱います。

なお、公欠はあくまで欠席として取り扱い、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

CHECK! 受験資格についてはP.42を参照



種類	病名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、ペスト、南米出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

01

02

03

04

05

履修について

4 忌引

忌引の場合は、公欠として取り扱います。その場合「公欠」の手続きに従って、会葬御礼など証明できるものを教務課に提出してください。

なお、公欠はあくまで欠席として取り扱い、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

次の日数を原則に公欠として認めます。

CHECK! 受験資格についてはP.42を参照

- (1) 1親等の血族(父母・義父母・配偶者等) 7日間
- (2) 2親等の血族(祖父母・兄弟姉妹等) 3日間
- (3) 3親等の血族(曾祖父母・伯叔父母等) 1日間



公欠・感染症等による出席停止・忌引の手続き

1

「公欠願」及び「公欠取扱いの連絡」の用紙を受け取る

CHECK!

受験資格についてはP.42を参照



2

所定事項を記入する

※同一科目、同一講時の者は連名記入でもよい。

公欠は担当者の許可を得る(証明できる書類を添付する)



3

教務課へ提出



4

「公欠取扱いの連絡」を教科担当の先生に提出する

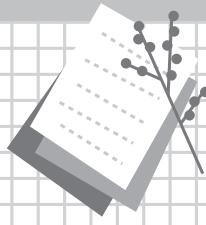
※ここで初めて
「公欠」が認められる。

※「就職試験」及び「実習」等で休む
場合は、事前に教務課で受け取り、
終了後、教務課に証明書を
提出してください。

GUIDE 2

地域生活支援学科の履修手引き

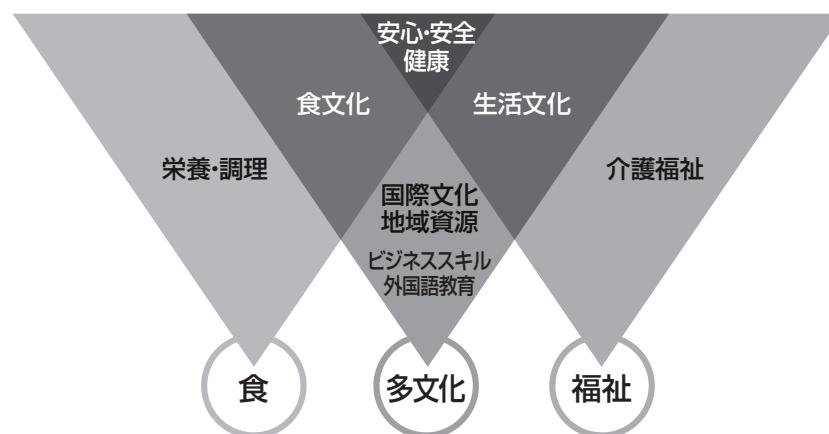
マルチに学び、マルチに活動する」さまざまな専門家を目指す多様な人材を育成します!



本学科では、今までの「食生活分野での支援」と「福祉と介護生活分野での支援」に加えて、「多文化を理解し支援」する新たな学びの場を創造します。

それぞれの分野で、高い専門知識と技術を身につけたプロフェショナルの養成はもちろん、さらに各分野の知識・技術を複合し横断的に活用できて幅広い視点から地域の特性を考慮したグローバルな発想と、日本ならではのホスピタリティ(おもてなし)の精神を大切にして地域の人々の生活を支える人材を育てます。

学びのキーワード



地域生活支援学科 学びのイメージ

各コースの専門的な学びに加えて、他のコースのカリキュラムを受講することも可能です。

	食生活での支援	多文化生活での支援	福祉生活での支援
いのち	生化学 食品学 基礎栄養学 など	食品学 発達と老化の理解 こころとからだのしくみ など	認知症の理解 障害の理解 医療的ケア など
くらし	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) 栄養指導論 調理実習 など	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) プレゼンテーション概論 中国語 など	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) 介護の基本 生活支援技術 など
人生	ライフステージ別栄養学 ホスピタリティ心理学 佐賀学 など	日本文化理解 観光概論 海外文化事情 など	レクリエーション活動援助法 介護予防支援学 リラクゼーション など

[共通教育科目] ●教養科目 ●外国語科目 ●保健体育科目

01

02

03

04

05

履修について

この学科には次のような3つの特徴的なコースがあります。

● 食生活支援コースについて

主に、国家免許である「栄養士」を養成する課程を中心にカリキュラムが組み立てられています。

また、人々が“自分らしく豊かに生きるために”食を通して生活を支援するフード・コンシェルジュを育成します。

食に関する専門的な知識と技術をベースに、さまざまな施設での食事管理や栄養の指導はもちろん、想像力や発想力を活かして食材の価値をさらに引き出し“食の6次産業化”における幅広い職域で、食品の生産一加工一流通一販売一消費一サービス関連およびレシピ開発や新食品開発や分析などもできるマルチな人材を育てます。

● 福祉生活支援コースについて

主に、国家資格である「介護福祉士」を養成する課程を中心にカリキュラムが組み立てられています。

また、介護を必要とする人々が“幸せに生きるため”支援と福祉の未来を考えるケア・コンシェルジュを育成します。

介護福祉士の国家資格のみでなく、レクリエーション、介護予防、リラクゼーション、緊急時の対応、企画等の知識と技術を習得し、福祉の現場においてリーダー的な存在になれる人材の育成を目指します。

● 多文化生活支援コースについて

生活科学(家政)や社会福祉分野と社会・人文科学分野の知識と技術を複合して国際的視点での地域貢献や多文化下のコミュニケーションを学ぶカリキュラムを中心として授業が組み立てられています。

「安心と生きがい」を実感できる暮らし方と働き方を提案できる人材を育成します。

企画力やプレゼンテーション力などのビジネススキルを活かし、「地域の魅力や価値」を表現できる人材を育てる同時に、佐賀の伝統や文化、観光資源を活かした豊かな暮らし方を提案できる人材を育てます。

平成31年度入学生 教育課程表（地域生活支援学科）

一般教育科目 小分類区分

A	本学独自科目
B	語学
C	人文・社会科学
D	自然科学
E	複合領域
F	健康・スポーツ科学
G	その他

専門教育科目 小分類区分

A	共通	J	介護
B	社会生活と健康	K	こころとからだのしくみ
C	人体の構造と機能	L	文化
D	食品と衛生	M	ホスピタリティ
E	栄養と健康	N	ことば
F	栄養の指導	O	観光・旅行
G	給食の運営	P	ビジネス
H	総合	Q	食
I	人間と社会	R	福祉

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位						1年	2年	備考					
					必修	選択	卒業要件 (食生)	卒業要件 (多文化)	卒業要件 (福祉)	栄養士	食育	スイーツ	介護福祉士	レク・イン	福祉・レク	プレゼン	旅程管理	おもてなし	おもてなし		
共通教育科目	教養科目	あすなろう	GE_A1_01	講義	2	2	2	2	2			2			2			○			
		共に学ぶあすなろう(キャリア) I	GE_A1_02	演習	1	1	1					1			1			○-○			
		共に学ぶあすなろう(キャリア) II	GE_A2_01	演習	1	1	1					1			1				○-○		
		あすなろう体験	GE_A1_03	演習	2														○-○		
		人間心理学	GE_C1_01	講義		2														○	
		日本国憲法	GE_C2_01	講義		2													○		
		ボランティア入門	GE_G1_01	講義		2													○		
		ボランティア活動	GE_G1_02	実習		2													○-○	○-○	
		社会学	GE_C2_02	講義		2													○		
		経済学	GE_C2_03	講義		2													○		
	外國語科目	化学（生活の化学）	GE_D1_02	講義		2													○		
		生命科学	GE_D1_01	講義		2													○		
		海外研修	GE_E1_02	演習		1													○-○	○-○	
		国際文化事情 I	GE_E1_01	演習		2													○		
		総合英語（初級）	GE_B1_01	演習		1													○		
育保健科目	英会話 I	英会話 I	GE_B1_02	演習		1													○		
		英会話 II	GE_B2_01	演習		1													○		
	健康スポーツ理論	健康スポーツ理論	GE_F2_01	講義	1	1													○		
		健康スポーツ	GE_F2_02	演習	1	1													○-○		
		計			6	24	12	4	12	12	0	0	4	1	1	4	0	0	0		

01

02

履修について

03
04
05

食育:食育アドバイザー

スイーツ:スイーツクリエーター

レク・イン:レクリエーションインストラクター

福祉・レク:福祉レクリエーション・ワーカー

プレゼン:プレゼンテーション実務士

旅程管理:(国内)旅程管理主任者

おもてなし:おもてなしコーディネーター(食文化*印科目から10単位以上選択)

おもてなし:おもてなしコーディネーター(多文化)

<平成31年度入学生 教育課程表(地域生活支援学科)つづき>

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位							1年	2年	備考					
					必修	選択	卒業要件食生	卒業要件福祉	卒業要件多文化	栄養士	食育	スイーツ	介護福祉士	レクリエーション	福祉・レク	プレゼン	旅程管理	おもてなし	食も文化化なし			
専門教育科目	いのち	公衆衛生学	LF_B1_01	講義	2	選択科目より31単位以上修得 (留学生は27単位以上修得)	選択科目より41単位以上修得 (このうち△印科目から20単位以上修得)	選択科目より51単位以上修得 (このうち△印科目から16単位以上修得)	2									○				
		健康福祉概論	LF_B1_02	講義	2				2									○				
		解剖生理学	LF_C1_01	講義	2				2									○				
		解剖生理学実験	LF_C2_01	実験	1				1									○				
		生化学☆	LF_C1_02	講義	2				2									○				
		生化学実験	LF_C2_02	実験	1				1									○				
		病態生理学	LF_C1_04	講義	2				2									○				
		運動生理学☆	LF_C1_03	講義	2				2									○				
		食品学I☆	LF_D1_01	講義	2				2								2*	○				
		食品学実験	LF_D2_01	実験	1				1								1*		○			
		食品学II(食品加工学を含む)☆	LF_D1_02	講義	2				2								2*	○				
		基礎栄養学☆	LF_E1_03	講義	2				2								2*	○				
		病態栄養学☆	LF_E1_01	講義	2				2									○				
		臨床栄養学☆	LF_E2_05	講義	2				2								2*	○				
		臨床栄養学実習☆	LF_E2_06	実習	1				1								2*	○				
		栄養学実習	LF_E2_01	実習	1				1								1*		○			
		発達と老化の理解I◆	LW_K2_01	講義	2				2									○				
		発達と老化の理解II	LW_K2_02	講義	2				2								2		○			
		認知症の理解I◆	LW_K2_03	講義	2				2									○				
		認知症の理解II	LW_K2_04	演習	2				2								2		○			
		障害の理解I◆	LW_K2_05	講義	2				2								2		○			
		障害の理解II	LW_K3_01	講義	2				2								2		○			
		こころとからだのしきみI◆	LW_K1_01	講義	2				2								2		○			
		こころとからだのしきみII◆	LW_K2_06	講義	2				2								2		○			
		こころとからだのしきみIII	LW_K2_07	講義	2				2								2		○			
		こころとからだのしきみIV	LW_K3_02	講義	2				2								2		○			
		医療的ケアI	LW_K2_08	講義	2				2								2		○			
		医療的ケアII	LW_K2_09	講義	2				2								2		○			
		医療的ケアIII	LW_K3_03	演習	1				1								1		○			
		保健医療	LW_K3_04	講義	1				1										○			
	<らし	地域生活支援学	LL_A1_01	講義	2	2	2	2	選択科目より31単位以上修得 (留学生は27単位以上修得)									○				
		地域生活支援演習I	LL_A1_02	演習	1	1	1	1											○			
		地域生活支援演習II(卒業研究)	LL_A4_01	演習	2	2	2	2						2					○	○		
		情報リテラシーI(実習を含む)	LL_A1_03	講義	2	2	2	2						2			2		○			
		情報リテラシーII	LL_A1_04	演習	1	1	このうち△印科目から16単位以上修得	1								2			○			
		情報リテラシーIII	LL_A2_01	演習	1	1		1									1			○		
		情報リテラシーIV	LL_A2_02	演習	1	1													○			
		食文化コミュニケーション	LF_H2_08	演習	1	1											1*					
		プレゼンテーション概論	LC_P1_01	講義	2	2										2			○			
		プレゼンテーション演習	LC_P1_02	演習	1	1										1			○			
		応用プレゼンテーション演習△	LC_P2_03	演習	1	1										1			○			

※1 選択科目より31単位以上修得(留学生は27単位以上修得)(このうち△印科目から16単位以上修得)

*印科目から10単位以上選択

<平成31年度入学生 教育課程表(地域生活支援学科)つづき>

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位				資格免許単位								1年 前期	2年 前期	備考
					必修	選択	卒業要件(食生)	卒業要件(多文化)	栄養士	食育	スイーツ	介護福祉士	レクリエーション	福祉・レク	プレゼン	旅程管理	おもてなし		
専門教育科目	<らしく>	介護の基本ⅡA	LW_J2_01	講義	2				2								○		
		介護の基本ⅡB	LW_J2_02	講義	2				2								○		
		介護の基本ⅢA	LW_J3_01	講義	2				2								○		
		介護の基本ⅢB	LW_J3_02	講義	2				2									○	
		コミュニケーション技術A△	LW_I2_03	演習	1				1		1						○		
		コミュニケーション技術B	LW_I3_03	演習	1				1								○		
		生活支援技術A△	LW_J1_03	演習	1				1								○		
		生活支援技術B△	LW_J1_04	演習	2				2								○		
		生活支援技術C	LW_J2_04	演習	2				2	2							○		
		生活支援技術D△	LW_J2_05	実習	2				2								○		
		生活支援技術E△	LW_J3_04	演習	1				1								○		
		生活支援技術F△	LW_J3_05	演習	1				1								○		
		生活支援技術G	LW_J3_06	演習	1				1										○
		介護過程Ⅰ△	LW_J1_05	演習	1				1								○		
		介護過程Ⅱ△	LW_J2_06	演習	1				1								○		
		介護過程Ⅲ	LW_J3_07	演習	2				2								○	○	
		介護過程Ⅳ	LW_J3_08	演習	1				1									○	
人学生		介護総合演習Ⅰ△	LW_J1_06	演習	1				1								○		
		介護総合演習Ⅱ△	LW_J2_07	演習	1				1								○		
		介護総合演習Ⅲ	LW_J3_09	演習	1				1									○	
		介護総合演習Ⅳ	LW_J3_10	演習	1				1									○	
		介護実習ⅠA△	LW_J1_07	実習	3				3		3						○		
		介護実習ⅠB△	LW_J2_08	実習	3				3		3						○		
		介護実習Ⅱ	LW_J3_11	実習	4				4		4						○		
		海外食文化研修	LF_H2_09	実習	1												○-○-○-○		
		ライフステージ別栄養学☆	LF_E2_02	講義	2				2								○		
		ライフステージ別栄養学実習☆	LF_E2_03	実習	1				1								○		
		佐賀学	LC_L1_02	講義	2				2								2	○	
		ホスピタリティ概論	LC_M1_01	講義	2				2		2						○		
		おもてなし演習	LC_M1_02	演習	1				1								1 1 ○		
		ホスピタリティ心理学△	LC_M2_01	講義	2				2		2						2	○	
		日本文化理解	LC_L1_03	講義	2				2		2						2	○	
		日本文化事情(演習含む)△	LC_L1_01	講義	2				2		2						2 2 ○		
		海外文化事情I(演習含む)△	LC_L1_04	講義	2				2		2							○-○-○-○	
		海外文化事情II△	LC_L2_01	実習	2				2		2							○-○-○-○	
		多文化理解Ⅰ	LC_M1_03	演習	1				1								1 ○-○		
		多文化理解Ⅱ	LC_M2_02	演習	1				1								1 ○-○		
		観光概論△	LC_01_01	講義	2				2										○
		旅行業務△	LC_02_01	講義	2												2		○
		ホテルビジネス論△	LC_01_02	講義	2				2		2						2 2 ○		
		観光ビジネス論△	LC_01_03	講義	2				2		2						2 ○		

※1 選択科目より31単位以上修得(留学生は27単位以上修得)(このうち△印科目から16単位以上修得)

*印科目から10単位以上修得

<平成31年度入学生 教育課程表(地域生活支援学科)つづき>

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位								1年		2年		備考
					必修	選択	卒業要件 卒業要件 食生	栄養士	食育	スイーツ	介護福祉士	レクリ・イン	福祉・レク	プレゼン	旅程管理	おもてなし	おもてなし	前期	後期	
専門教育科目	人生	リラクゼーション(演習を含む)	LW_J2_04	講義	2													○		
		人間の尊厳と自立◇	LW_I1_01	講義	2						2	2						○		
		人間関係とコミュニケーション◇	LW_I1_02	演習	2						2	2					○			
		レクリエーション活動援助法I	LW_I2_01	演習	1						1	1	1					○		
		レクリエーション活動援助法II	LW_I3_03	演習	1						1	1						○		
		介護予防支援学	LW_J3_04	講義	2						2							○		
		レクリエーション概論	LW_I1_02	講義	2						2	2					○			
		レクリエーション実習	LW_I2_02	実習	2						2	2					○	○	○	
		福祉レクリエーション論	LW_I2_03	講義	2						2							○		
		福祉レクリエーション援助論	LW_I3_02	講義	2						2							○		
計					7	201	50	58	50	52	3	4	86	5	37	17	10	34	15	

01

02

03

04

05

履修について

食生活支援コースの履修ガイド

(栄養士養成施設)

<学びの特色>

①充実の実験・実習を通して、現場で即役立つ実践力が身につく。

食生活支援コースのカリキュラムは、世界3大料理である日本・西洋・中国と創作・応用調理の実習や食品分析化学や生化学実験の時間が多いため特徴です。

そのため、知識だけでなく、現場で即戦力として活躍できる高い技術力が身につきます。調理ができる栄養士を育てます。



②栄養士＆調理師のダブルライセンスの取得が可能です。

夜間は併設校(西九州大学佐賀調理製菓専門学校)で学ぶことで、短大で取得できる栄養士に加えて、さらに調理師の免許も在学中に同時に取得することができます。このダブルスクールを利用すれば、指定科目の単位互換制度や学納金減免制度もあり、時間的にも経済的にも効率良く2つの国家資格を取得することができるようになっています。

③お菓子づくりの知識と技術が得られるのも魅力となっています。

在学中に短大での授業として、製菓専門学校の専門講師から栄養士ならではの健康を重視したお菓子作りの知識と技術を学ぶことができます。(製菓理論、製菓基礎・応用各実習) 就職後、現場での栄養・調理に加えて行事食などのおやつ作りに役立ちます。

④地域で学び、地域に貢献する食育活動を推進できます。

授業として積極的に学外に出向き、地域の自治体や団体・組織などと協力しながら食育の推進と普及活動を行い、地域の人々との交流を通して企画力とコミュニケーション力を養います。学生自主運営レストランや親子クッキングと学生の起業体験支援施設”学生チャレンジショップ-Tsumugi”の場を活用したアクティブラーニングを取り入れた実践授業を通して、“食の6次産業化”を見据えた食の裾野の広い分野での修得した知識と技術の運用能力を身につけることができます。

<2年間で身につく力>

①就職してすぐに役に立つ柔軟かつ高度のテクニックを修得します。

多くの実験・実習を通して、食のあらゆる現場での即時戦力として活躍できる高い技術力が身につきます。

②現場で活きる実践力を修得します。

体験型の授業を通して、「自分で考える、自ら行動する、みんなで協力して何かをやりとげる」ことを体得し、現場で中核となる栄養士を目指します。

③美味しさを生み出す創造力を修得します。

学内外のイベントを通して、食をコーディネートし演出する技を修得し、美味しいを生み出す”おもてなしの心”と創造力をつけています。

<取得可能な免許・資格(全コース共通資格を除く固有のライセンス)>

①栄養士(国家免許)

主に健康な人々を対象とした集団給食の現場で、栄養バランスを考えたメニュー作成や調理方法の検討と実践など、栄養と調理面から健康的な食生活を指導する中核となるプロフェショナルな職業人です。

②食育アドバイザー(本学認定)

心身共に健康な食生活を実践できる人を育てるために、命の大切さや健康について食育の推進と普及の中心となってアドバイスを行う栄養士です。

③スイーツクリエーター(本学認定)

保育所や福祉施設などの栄養調理業務と共に行事メニュー・デザートなどとして提供するお菓子づくりの本格的なスキルを身につけた栄養士です。

④おもてなしコーディネーター(食文化)(本学認定)

料理の美味しさには五配り(目配り・気配り・心配り・手配り・声配り)の基本が含まれています。各国、特色ある料理を理解し真心こもった食事が提供できる、もてなしの心とスキルを身につけた栄養士です。

○ダブルスクール受講の場合は、

⑤調理師(国家免許)

⑦介護食士2・3級

⑥食育インストラクター(受験資格)

⑧カフェクリエーター2・3級

学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 自他意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
 - ①自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
 - ②相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
 - ①自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
 - ②社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
 - ①社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
 - ②ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
 - ③自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
 - ①人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができます。
 - ①社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができます。
 - ①生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
 - ②職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができます。
 - ①情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ②情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
 - ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - ④職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

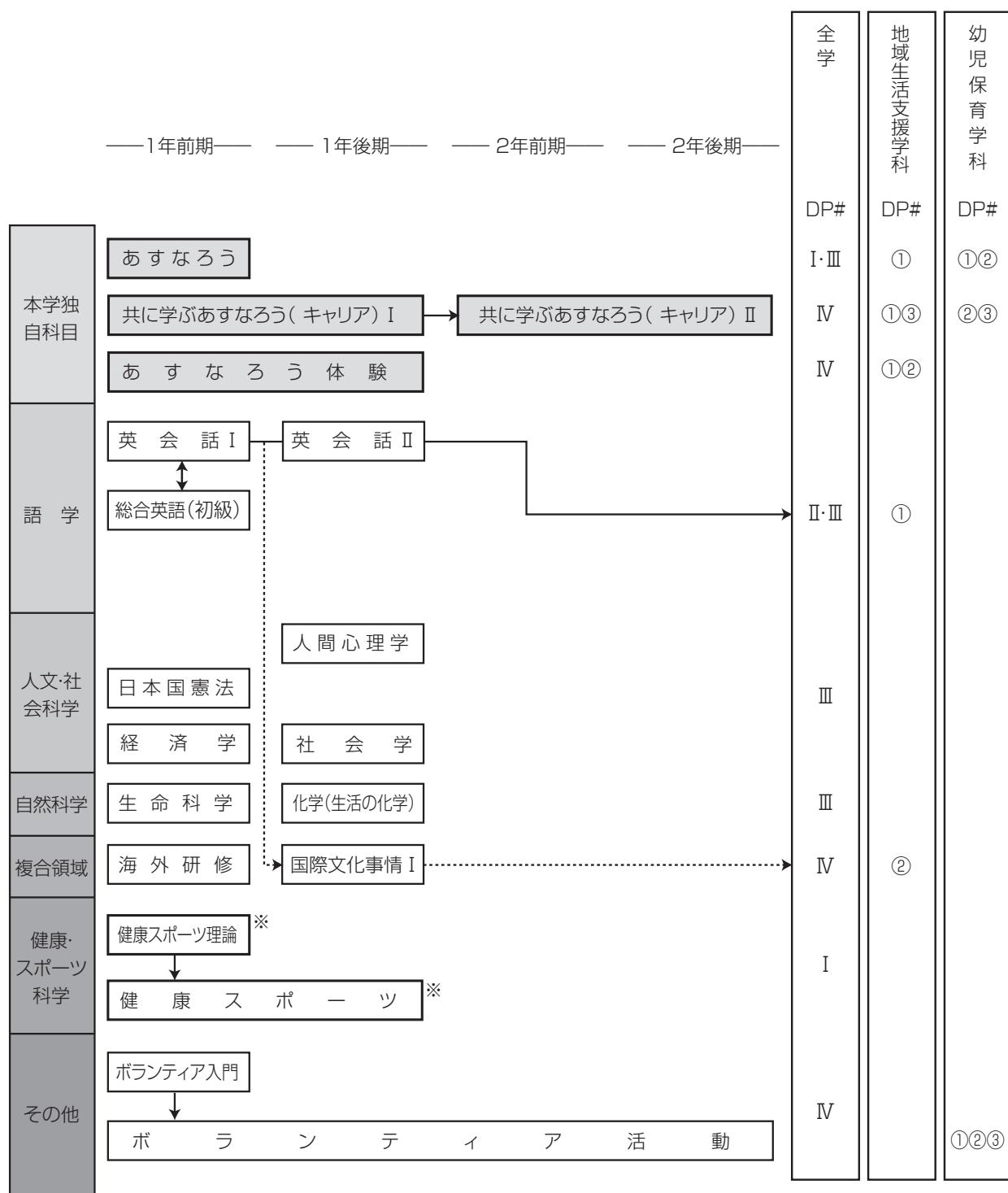
- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
 - ①物事に進んで取り組み行動することができる。
 - ②他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができます。
 - ①経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
 - ②これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

学修到達目標と学修成果 [地域生活支援学科食生活支援コース 専門的要素]

【地域生活支援学科食生活支援コース 専門的能力要素（到達目標）】

- | | |
|---|--|
| <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】</p> <p>1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。</p> <p>2) 食と栄養を目指す者としての自立心と他者との協調性を持って主体的に考え取り組むことができる。</p> <p>①食と栄養に関する専門職域の仕事内容の理解ができる。</p> <p>②自分がどういう食の専門職・栄養士になりたいか目標を持つことができる。</p> | <p>(態度・志向性)</p> <p>③約束を守る、規則を守る、時間を見ながら行動できなど自己管理能力が備わっている。</p> <p>3) 健康と環境や社会に関心を持つことができる。</p> <p>①健康と環境に関する社会的問題に興味を持つことができる。</p> <p>②食物の栄養や食品の流通と消費について考えることができる。</p> <p>③食生活上の安全性の確保のあり方に関心を深めることができる。</p> |
| <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)</p> <p>1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。</p> <p>2) 栄養と健康について専門領域の基本的理解ができている。</p> <p>①社会生活と健康、人体の構造と機能について理解ができている。</p> <p>②食品の栄養特性と衛生管理及び栄養の意義について理解ができている。</p> <p>③ライフステージ別栄養のあり方と各種疾病における基本的な食事療法について理解ができている。</p> | |
| <p>【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)</p> <p>1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。</p> <p>2) 食の現場で求められる専門的技能の基本を身につけ多様な場面で展開できる。</p> <p>①基本的な調理技術が身についている。</p> <p>②旬の食材や季節感を大事にし、多様な場面に応じた食事計画による給食の運営ができる。</p> <p>③対象者の健康や食生活の問題点を把握し、それらを解決するための方法を計画し実践できる。</p> | |
| <p>【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)</p> <p>1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェッショナルにふさわしい能力を有している。</p> <p>2) 食育活動を通して地域貢献できる力を身につける。</p> <p>①学内外の食育活動に関心を持つことができる。</p> | |
| <p>②学内外の食育活動に積極的に参加できる。</p> <p>③ニーズに応じた食育活動を計画・実施できる。</p> <p>3) 他者と信頼関係を築き、協働できる。</p> <p>①グループワークができる。</p> <p>②報告・連絡・相談ができる。</p> <p>③コミュニケーション力がある。</p> | |

平成31年度入学生 科目系統図 (共通教育科目)



01

02

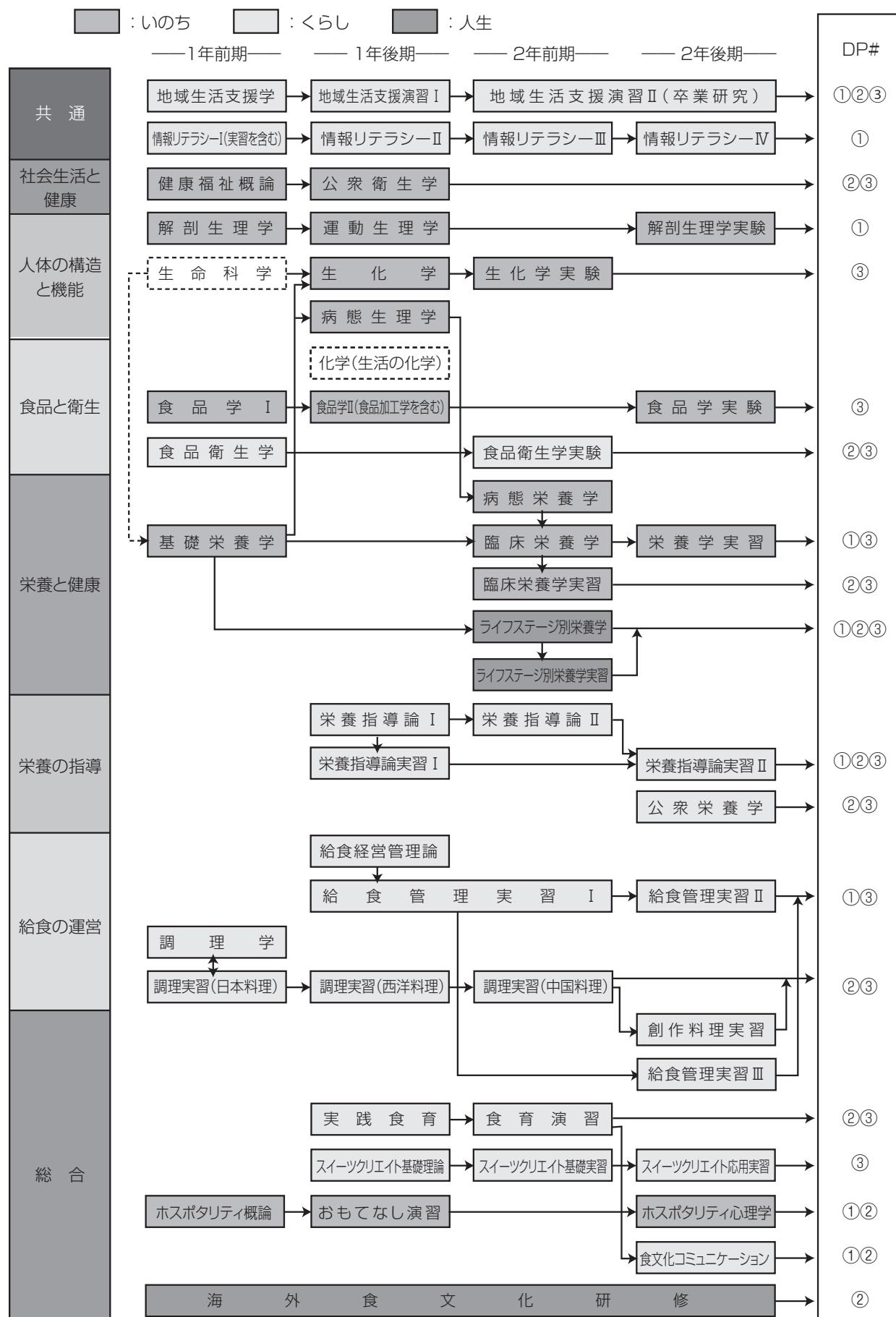
03

04

05

履修について

平成31年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科食生活支援コース 専門教育科目)



福祉生活支援コースの履修ガイド

(介護福祉士養成施設)

<学びの特色>

①介護の現場で役立つ福祉関連資格を取得します。

「介護福祉士」だけではなく、介護予防の知識と技術も修得し、「介護予防支援員」の他、レクリエーション・インストラクター等の資格を取得することも可能です。介護が必要な状態にならないように予防する介護予防は、今後ますますそのニーズが高まることが予想されています。

②さまざまな介護の現場で対応できる力を養います。

要介護者のさまざまな生活の場面に対応できるように、多くの介護施設や事業所での実習を用意しています。実習先の指導者と本学の教員との連携した教育指導で、介護実践能力を養います。

③地域の方々との交流で地域貢献活動を推進

障がいの方を招いてのイベントや高齢の方のために学生が企画したレクリエーションを行う「生きがいづくり教室」を実施し、地域の方々との交流を通して現場で直ぐに役立つ企画力とコミュニケーション能力を身につけます。

④在学生と卒業生共にしっかりバックアップするための教育をします。

卒後教育に在学生も参加し、介護と福祉の第一線で活躍する現場の先輩の声が聞ける交流の場を設けています。また、卒業生のステップアップをサポートするために、ケアマネージャー受験対策講座や生活支援技術のスキルアップ講座などを開講しています。

01

<2年間で身につく力>

02

①介護に必要な専門的知識と技術力を修得します。

介護の専門職として必要な専門的知識と技術を効果的に修得し、形態別に応用する力を身につけます。

②相手の立場で物事を考える支援スキルを修得します。

利用者の方の生活状況を的確に把握し、その人らしい生活の支援を提供できるスキルを身につけます。

③人と人の心を通わせる豊かな人間力を修得します。

豊かな人間性を身につけ、利用者の方との信頼関係を結ぶためのコミュニケーション技法を修得します。

03

04

05

<取得可能な免許・資格(全コース共通資格を除く固有のライセンス)>

①介護福祉士(国家免許)(国家試験受験資格・経過措置あり)

介護についての専門知識と技術を駆使し、心身に障がいや困難を持っている方などを援助する介護現場のスペシャリストを目指します。

【経過措置】 養成施設を平成33年度末までに卒業する方は、卒業後5年間、介護福祉士になることができます。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年間経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。

(介護福祉士国家試験 受験資格 社会福祉振興・試験センターより)

②レクリエーション・インストラクター資格

③福祉レクリエーション・ワーカー(受験資格)

④介護予防支援員(本学認定で当コースでのみ取得可能)

介護予防の知識と技術を修得した介護予防支援のスペシャリストとして高齢者などの自立を支援するスキルを修得します。

○その他に介護と福祉関連の各種資格を取得できます。

⑤日本赤十字社救急法救急員

⑥日本赤十字社幼児安全法支援員

⑦初級リフレクソロジスト

○ダブルスクール受講の場合

⑧介護食士2・3級



06

学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 自他意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
 - ①自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
 - ②相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
 - ①自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
 - ②社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
 - ①社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
 - ②ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
 - ③自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
 - ①人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができます。
 - ①社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができます。
 - ①生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
 - ②職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができます。
 - ①情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ②情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
 - ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - ④職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
 - ①物事に進んで取り組み行動することができる。
 - ②他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができます。
 - ①経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
 - ②これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

学修到達目標と学修成果 [地域生活支援学科福祉生活支援コース 専門的要素]

【地域生活支援学科 福祉生活支援コース】

専門的能力要素（到達目標）

及び学修成果

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。
- 2) 利用者本位のサービスを提供し、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
 - ①介護を必要とする人やその家族の心理を理解できる。
 - ②保健・医療・福祉等の専門職の業務内容と機能、役割について理解できる。
 - ③施設・在宅におけるチームアプローチの方法、報告・連絡・

相談ができる。

- 3) 他者に共感でき、人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。
 - ①相手の立場を理解し共感・受容できる。
 - ②人間に対する尊厳を保持し、自立(律)した生活を支える必要性を理解できる。
 - ③介護福祉士としての職業倫理と権利擁護のしくみが理解できる。

【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。
- 2) あらゆる介護場面に共通する基礎的な知識・技術を修得している。
 - ①生活の概念や自立に向けた生活支援の知識や技術を修得し、説明できる。
 - ②介護に必要な医学的な知識や心理について理解できる。
 - ③介護に関する社会保障(介護保険制度、障害者総合支援等)の施策について理解できる。
 - ④ケアマネジメントのシステムについて理解できる。

- 3) 介護過程の意義と目的を理解し、利用者に適したアセスメントができる。
 - ①アセスメントに際し、ICF、将来の予測を考察し、その根拠が説明できる。
 - ②アセスメントに基づいた介護計画が立案できる。
 - ③自立に向けた自助具・福祉用具を活用するための知識や方法を理解できる。

【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。
- 2) 利用者の情報を収集・分析し、介護計画作成、実践、評価について理解できる。
 - ①利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。
 - ②介護過程の一連の流れを理解し、在宅と施設の介護過程の相違を説明できる。
 - ③記録の必要性を理解し、的確な記録・記述ができる。

- 3) 利用者の生活状況に応じ、自立に向けた介護支援技術を修得し、実践できる。
 - ①利用者の多様な生活場面における介護実践の方法を理解し、自助具・福祉用具を活用できる。
 - ②行った介護について記録や報告が的確にでき、振り返り、次の介護に活かすことができる。
 - ③医療的ケアに関する知識と技術を修得し、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる。

【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェショナルにふさわしい能力を有している。
- 2) 介護福祉士の義務規定を理解し、権利擁護(アドボガシー)の視点や高い倫理性を持って行動できる。
 - ①相手の立場に立つことができ、常に利用者本位の視点を持つて行動できる。
 - ②利用者の尊厳を保持し、介護福祉士としての介護観を持つことができる。
 - ③介護計画に沿った実施、評価ができる。

- 3) 他の職種の役割を理解し、チームに参画することができる。
 - ①チームに参画し、同僚・多職種協働によるチームアプローチを図ることができる。
 - ②介護福祉士としての意見を述べることができる。
 - ③リーダーシップをとることができる。

01

02

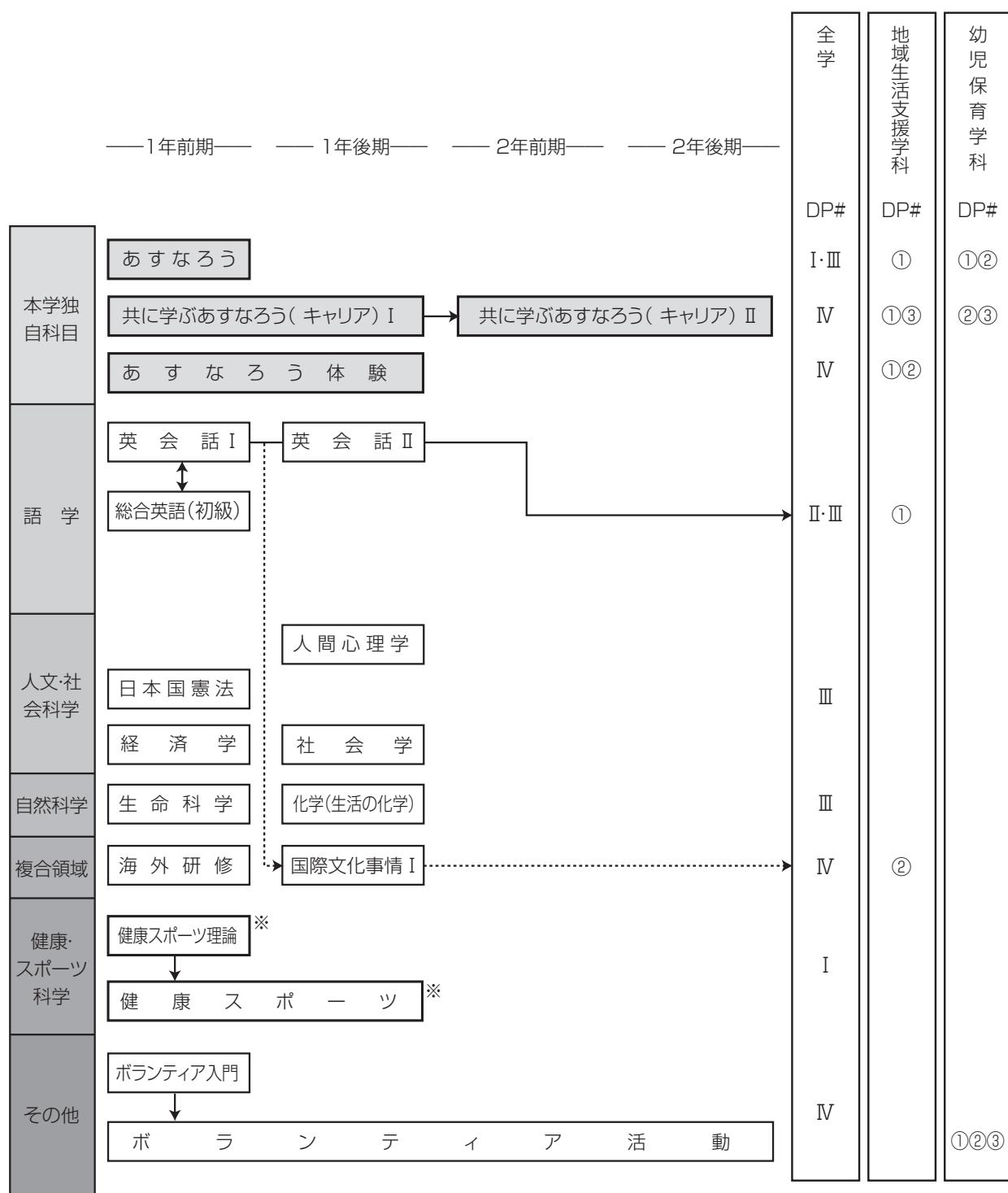
03

04

05

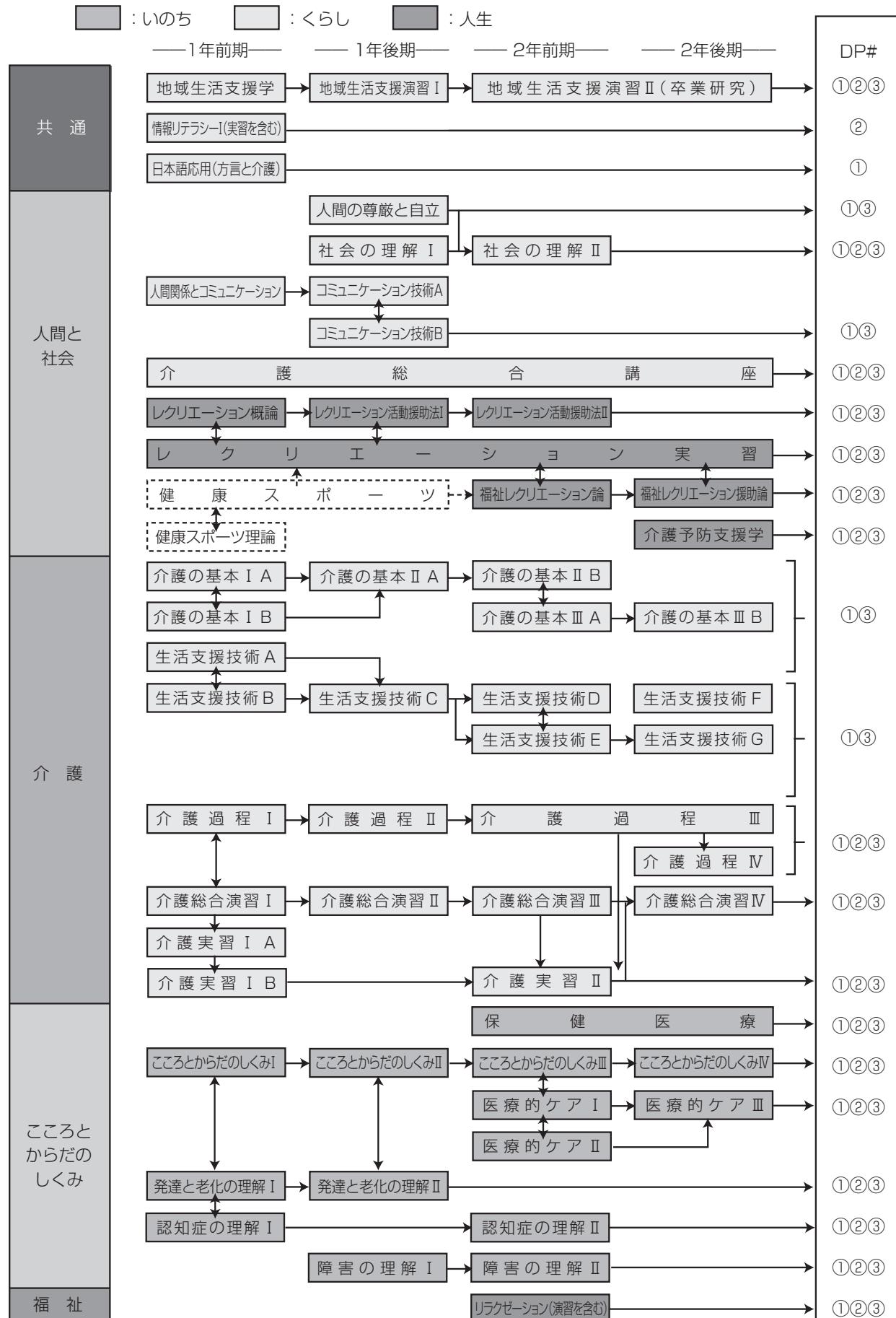
履修について

平成31年度入学生 科目系統図(共通教育科目)



DP# : 該当するディプロマポリシーの番号

平成31年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科福祉生活支援コース 専門教育科目)



01

02

03

04

05

履修について

多文化生活支援コースの履修ガイド

<学びの特色>

- ①食と福祉の分野を融合した複合領域に関するマルチな知識を持つホスピタリティ精神あふれる人材を目指して多様性を大切にした学修を行います。

本コースの大きな特徴は、国際文化だけではなく、同時に食や福祉に関する専門的なカリキュラムも受講できることです。専門的な知識や技術を持ち、ホスピタリティ(おもてなし)の心で、人々の生活をさまざまな角度から支えることができる力を身につけます。

- ②海外留学体験や留学生との交流で実践的な語学力を身につけます。

海外から来た留学生と共に学ぶことや、海外留学体験など、他国のさまざまな生活スタイルや文化に触れることで、グローバルな視点で物事を考える力を身につけます。また、基本的な英語の語学力をはじめ、アジア圏各国の言語もあわせて修得することができます。

- ③地域の特徴や日本文化を学び、地域の活性化に貢献できる力を修得します。

日本の文化を理解する科目や、地元佐賀の歴史や古くから伝わる伝統文化を知る「佐賀学」といった独自のカリキュラムが設置されています。地域の素晴らしさを学び、それらを情報発信しながら、地域の活性化に貢献できることを目指します。

- ④観光や旅行業界にも対応できる実践的ビジネス知識とスキルを修得します。

観光ツアーの添乗員やツアーコンダクターやツアープランナー、あるいは各種交通・運輸業界でのアシスタント業務やホテル・宿泊ビジネスなどに必要な知識とスキルを学修する複数の実践的な専門科目を展開しています。

<2年間で身につく力>



- ①さまざまなアジア圏からの留学生との日常的な生の触れ合い環境の中での、世界の多様な文化と言語の学修を通して、海外での外国人との交流に必要な国際感覚を磨くことができます。

- ②自然にインターナショナルな感性を養うための専門科目とネイティブの教員による授業をはじめ、食と福祉の両生活支援コースのカリキュラムも学ぶことで、グローバルな視点からの生活支援活動と地域活性化に必要な力を身につけることができます。

- ③学外フィールドに積極的に出かけ、地域社会と連携した体験学修(アクティブラーニング)を通して、地元“佐賀”的文化や伝統や観光など、すべての資源を総合的に理解して活用しながら、多くの人々へ“豊かな暮らし方”を提案できる能力を身につけることができます。

<取得可能な資格等>

- ①プレゼンテーション実務士(協会資格)

第三者に対して、自分の意見や考えなどを要領良く、具体的かつ魅力的に説得性を持って伝えるプレゼンテーション能力を修得した者に与えられる公的資格です。各種イベントの企画や開発および広報業務などに必要なスキルの修得をします。

- ②(国内)旅程管理主任者資格

国内の団体旅行の主任添乗員を務めるのに必要な公的資格です。旅行計画を企画し、ツアー運行全般の管理と添乗を行いながら、旅行が安全かつ円滑に遂行できるように、各種機関との調整や対応業務を行うために必要な資格です。専門的な講師による研修を受け、最終的には現場での実務添乗経験も必要になります。

- ③おもてなしコーディネーター(多文化)(本学認定)

海外や日本文化、異文化交流の学びから他者との考え方や習慣の違いなどに対する相互理解・調整力を修得し、地域の人々の生活を様々な角度から支援し支えるための資格です。

学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】(態度・志向性)

- 1) 自他意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
 - ① 自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
 - ② 相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
 - ① 自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
 - ② 社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
 - ① 社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
 - ② ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
 - ③ 自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

【教養ある社会人としての基礎力】(知識・理解)

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
 - ① 人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ② 多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。
 - ① 社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ② 自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。
 - ① 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
 - ② 職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

【社会人としての汎用的能力】(技能・表現)

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができる。
 - ① 情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ② 情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
 - ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - ④ 職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

【地域生活を支援し、創造する力】(行動・経験・創造的思考力)

- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
 - ① 物事に進んで取り組み行動することができる。
 - ② 他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。
 - ① 経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
 - ② これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

01

02

03

04

05

履修について

学修到達目標と学修成果 [地域生活支援学科多文化生活支援コース 専門的要素]

【地域生活支援学科多文化生活支援コース】

専門的能力要素（到達目標）

及び学修成果

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)

- 1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。
- 2) 地域文化を理解・継承しながら、多様な人々の幸せと生活向上に自律的に取り組むことができる。
- ① 地域の人々と交流を積極的に図ることができる。
 - ② 人々の幸せとは何かを考えることができる。
 - ③ 身に着けた人間力により成果を発表することができる。

【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)

- 1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。
- 2) 世界に展開できる人間性を持った社会人として必要な体力、語学力(英語、ハングル語、中国語等)を身につけていく。
- ① 自分に合った外国語の学習方法を見つけることができる。
 - ② 海外からの学生や研究者に積極的に話しかけ、自分の意見を説明することができる。
 - ③ 専門語を交えながら、留学生や訪問者に外国語で交流することができる。

【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)

- 1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持つた有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。
- 2) 食と福祉の視点をもち、ホスピタリティ精神にあふれる生活支援ができるスキルを身につけている。
- ① 我が国の食と福祉に関連するホスピタリティの特質を把握している。
 - ② 海外のホスピタリティとの比較を行い、おもてなしのスキルを高めることができる。
 - ③ 本学への訪問者に適切なおもてなしができる。

【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)

- 1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェショナルにふさわしい能力を有している。
- 2) 地域の人々と積極的に交流し、地域の人々のニーズを的確に把握し、問題解決のための行動ができる。
- ① 地域の人々との会話をする機会を積極的に設けることができる。
 - ② 地域の問題点を交流を通して発掘することができる。
 - ③ 発掘した問題点を解決する方法を提案することができる。

- 3) 海外の国々や日本の文化を素直に理解し、認め合う社会人となるための情報を的確に収集・発信できる力を身につけている。

- ① 我が国の文化の特徴を理解している。
- ② 海外からの学生や訪問者から異なる文化を理解し、我が国の文化と比較することができる。
- ③ 我が国の文化の特異性を抽出し、外国語により説明することができる。

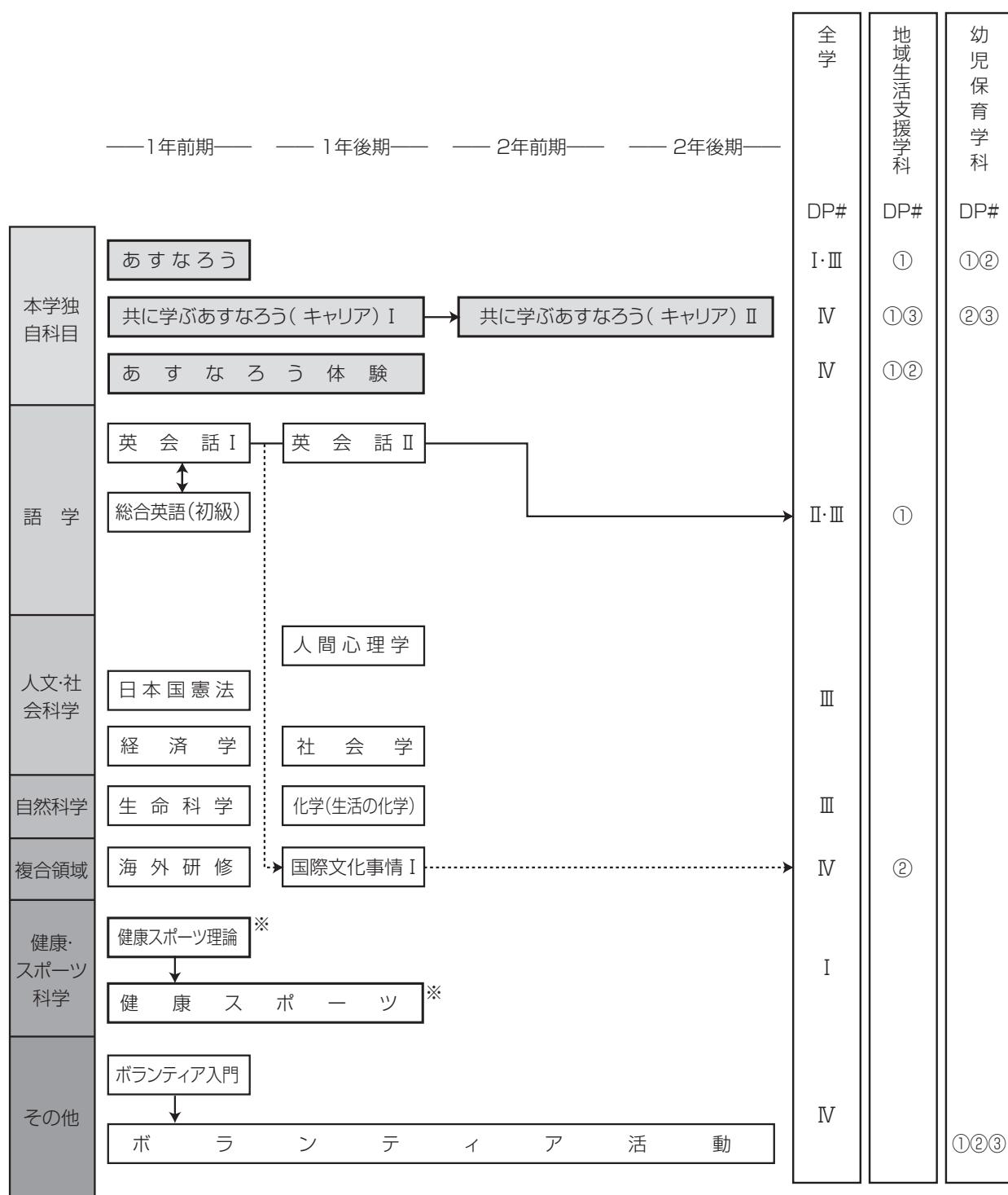
- 3) 基礎語学力(英語、ハングル語、中国語、日本語等)を活かし、海外からの留学生、観光客、地域の人々と異文化交流ができる。

- ① 自分で選択した語学学修方法により継続して基礎学力を身につけることができる。
- ② 海外からの訪問者と積極的に会話することができる。
- ③ 地域の人々と海外からの訪問者の橋渡しができる。

- 3) 地域の人々や海外からの人々との交流により得られた文化、生活情報を分析し、次の行動指針にできる。

- ① 海外からの訪問者をとおして、文化、生活情報を得る努力をることができる。
- ② 異文化が共存できる環境について考えることができる。
- ③ 考えた環境を実社会で整合させて行動を起こすことができる。

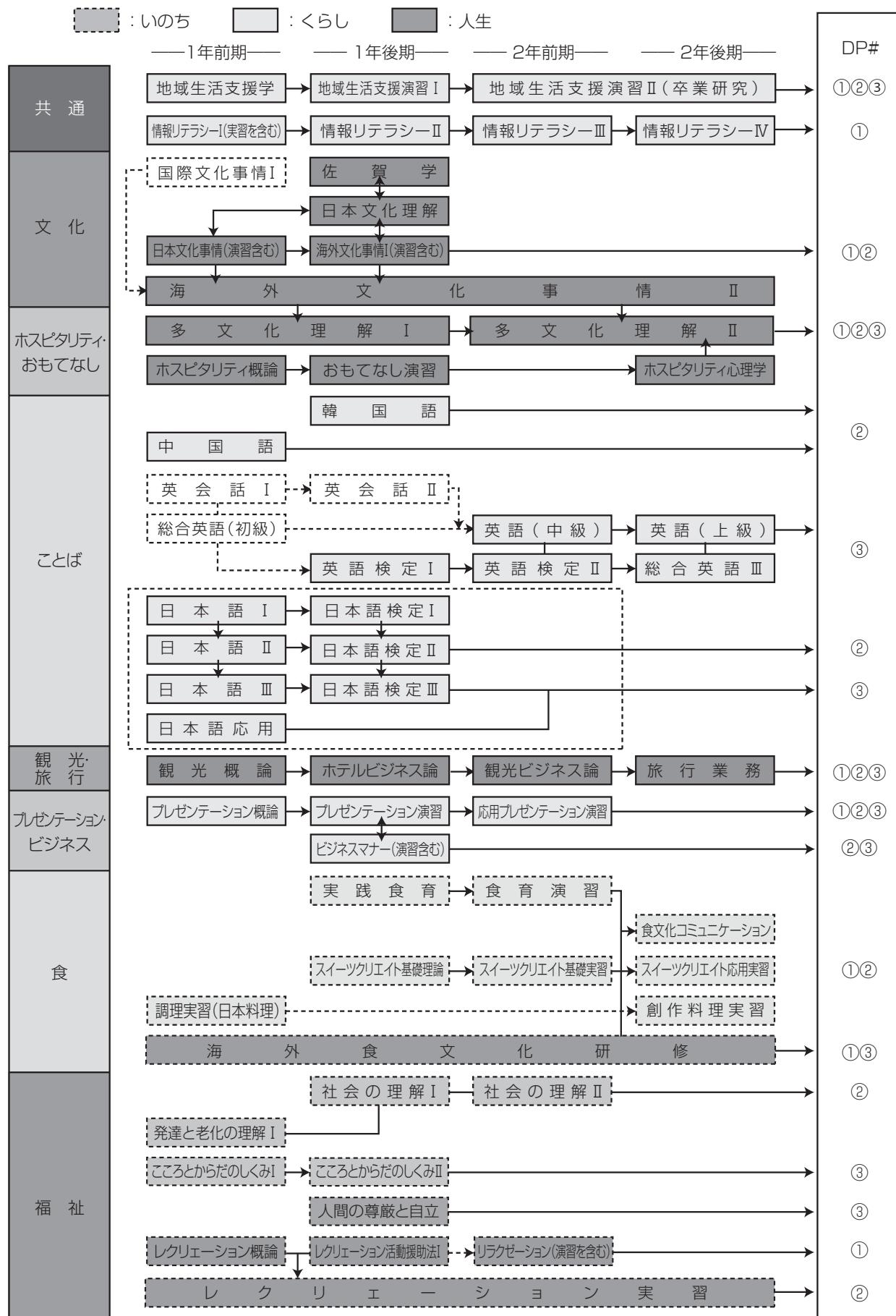
平成31年度入学生 科目系統図(共通教育科目)



※ 福祉生活支援コースを除いて必修

DP# : 該当するディプロマポリシーの番号

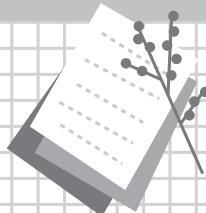
平成31年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科多文化生活支援コース 専門教育科目)



GUIDE 3

幼児保育学科の履修手引き

子どもは未来の「宝」。その宝である子どもたちの教育の専門家をめざします。



幼児保育学科では保育者としての「実践力養成」を重視しています。音楽、身体運動、造形についての技能は、教育・保育の現場で役立つ内容の授業を展開しています。そのため数多くの『実技・演習』が組み込まれているので、これにみなさん方が真摯に取り組むことを期待しています。単にうまくできるかどうかよりも、自身の技能をしっかりと磨こうと努力しているかという点を重視します。一方、教育学、福祉学、心理学、保育学等の理論系の科目では、常に保育の場における実践とのつながりを意識した授業が繰り広げられています。

幼児保育学科で身につけた技能・理論と保育の実践を結びつける最大の機会が『実習』です。実習に向けて、全教職員によるサポート体制も充実しています。また実習では、専門的知識のほかに人としてのあり方が問われます。「保育者として」、すなわち子どもたちの幸福を支援し、その命を育て、成長を促す人としてふさわしいかどうかが問われることになります。

また今後、保育の現場でもインターネットや文書作成、表計算のスキルがますます必要になっていくと思われます。本学ではパソコン操作の基本的能力を身につけるためのカリキュラムも展開され、卒業必修科目になっています。

1 幼稚園教諭について

幼稚園は『幼児を保育し、適切な環境を整えて、その心身の発展を助長すること』を目的として設立された教育機関です。幼稚園で3歳から就学前までの幼児を教育するのが幼稚園教諭です。幼稚園教諭として活躍するには幼児の心身の特性や教育の方法、さらに、その生活文化などに関する知識と造形、音楽、体育などに関する技能を身につけなければなりません。幼児保育学科は、これらについての学習がスムーズに進行するようにカリキュラムが展開されています。



01

02

履修について
03
04
05

2 保育士について

「食べる、寝る、排泄する」といった基本的生活習慣を身につけ、健やかな心と身体をもった子どもに育つよう援助するのが保育士の仕事です。保育士が活躍する職場は保育所をはじめとし、児童養護施設、障害児入所施設などすべての児童福祉施設が該当します。

保育士資格取得のためのカリキュラムは幼稚園教諭の場合と重複する科目と、「乳児保育」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」などの乳幼児の生活と健康に関する科目や「子ども家庭福祉」「障害児保育」「子ども家庭支援論」など乳幼児の福祉や援助技術を学ぶ科目があります。



03

04

05

3 コース制について

2つの基礎資格(幼稚園教諭二種免許状および保育士資格)に加えて、それぞれの専門性をさらに高めるために、本学科には「表現・音楽コース」「心理・環境コース」の2つのコースが設けられています。みなさんはこの中の一つのコースを選択し、選択したコースの指定科目を履修しなければなりません。

なお、原則として、コース指定科目は、他コースの学生は受講できません。

4 就職・進学・編入学について

卒業後の主な就職先は、保育所、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、障害児入所施設などです。短大のわずか2年間の学生生活で、保育士資格と幼稚園教諭免許の2つの資格を取得するため、みなさん方は多忙となります。

本学科では一年次より就職対策講座を開設し、早くから就職活動を支援しています。就職については、何よりもみなさん自身が主体的に考え行動することが期待されています。1年次からはじまる教育・保育実習は、現場との最初の接点となります。将来自分がどのような職場で働きたいか意識しながら実習に臨んで下さい。実習は就職活動への第一歩といつても過言ではありません。自身の志を高く持ち、自主的にボランティアや見学に行くなど積極的に活動して下さい。なお、就職活動については、学生支援課はもちろんのこと、学科の教員にも気軽に相談してください。

短大卒業後に、さらに学びたい人は、4年制大学(西九州大学、佐賀大学、西南学院大学など)への編入学が可能です。

CHECK! 進学と編入学についてはP.32、33を参照

学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 自他意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
 - ①自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
 - ②相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
 - ①自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
 - ②社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
 - ①社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
 - ②ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
 - ③自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

（
共通
汎用
的
能
力
要
素
（
到
達
目
標
）
及
び
学
修
成
果
）

【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
 - ①人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができます。
 - ①社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
 - ②自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができます。
 - ①生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
 - ②職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができます。
- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができます。
 - ①情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ②情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
 - ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - ④職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
 - ①物事に進んで取り組み行動することができる。
 - ②他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができます。
 - ①経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
 - ②これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

学修到達目標と学修成果 [幼児保育学科 専門的要素]

一 幼児保育学科 専門的能力要素 (到達目標) 及び学修成果

【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)

- 1)保育職の社会的使命と職業倫理について理解している。
 - 保育者の役割を理解する。
 - 保育者の守秘義務と倫理を理解する。
- 2)自らの保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて改善することができる。
 - 保育に情熱を抱き、自分がどういう保育者になりたいか目標を持つ。
 - 保育の記録を適切に取ることができる。

- 自己評価が適切にでき、次の計画作成へ生かすことができる。
- 3)子どもや保護者に共感的態度を持って接することができる。
 - 愛情をもって子どもと関わることができる。
 - 幼児の活動に共感し、一体感が持てる。
 - 子どもの興味・関心・言動の背景を理解する。
 - 保護者の状況やその意向を理解できる。

【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)

- 1)保育の役割・機能・保育者の責務を理解している。
 - 危機管理意識をもつ。
 - 養護と教育が一体となって行なわれる保育の実際について理解する。
 - デイリープログラムおよび保育士の職務を理解し、子どもへの具体的な援助・指導について考えることができる。
 - 子どもの体調に合わせた保育をする。
- 2)発達過程や個々の特性に応じた支援の方法を理解している。
 - 子どもの心身の発達段階を理解する。
 - 発達段階に応じた言葉遣いができる。
 - 発達段階に応じた具体的な保育内容を立案できる。
 - 一人一人の子どもに応じた言葉かけやサポートができる。

- 3)各領域の保育のねらいや内容・方法を理解し、総合的に指導することができる。
 - 保育所保育指針と幼稚園教育要領を理解する。
 - 指導案作成や連絡帳などを適切に記述できる日本語能力を習得する。
 - 動植物の生態に関する知識を持ち、動植物を適切に育てることができる。
 - 季節に応じた日本の行事を知り、その意味を説明できる。

【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)

- 1)ねらいに応じた教材の作成や保育環境を構成することができる。
 - 指導計画立案ができる。
 - ニーズに応じた多様な支援をすることができる。
 - ねらいに応じた教材研究ができる。
- 2)子どもの主体性を尊重し、子どもの反応に臨機応変に対応しながら保育を展開できる。
 - 一人一人の子どもの姿を把握し、適切に援助できる。
 - 子どもへの話しかけや説明が適切にでき、子どもを見守り支援できる。
 - 子どもの主体的な遊びや子どもの相互のかかわりを大切にして、生活や遊びを通して、総合的に保育を展開することができます。

- 3)保育現場で求められる専門的技能の基礎・基本を身に付け、多様な表現ができる。
 - ピアノ技術の習得をする。
 - 絵本・紙芝居・パネルシアターなどを実演できる。
 - うたや手遊びで子どもと楽しむことができる。
 - 運動あそびに必要な基礎的な技能を高める。
 - 身体表現の楽しさを体験し、リズム感を身につける。
 - いろいろな素材や用具を使って、工夫して製作できる。

【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)

- 1)子どもの遊びに応じて、保育環境を構成することができる。
 - 保育の環境整備に関心を持つ。
 - 子どもが自発的・意欲的に関われる環境構成ができる。
- 2)子どもの興味・関心を基礎とした保育における豊かな感性を發揮することができる。
 - 身近な自然や物の音や音色、人の声や音楽等を子どもに伝えられる。
 - 美術や音楽、芸術などに関心を持つ。

- 3)保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。
 - コミュニケーション力がある。
 - 報告・連絡・相談ができる。
 - 子育て中の家庭への支援体制について理解できる。

01

02

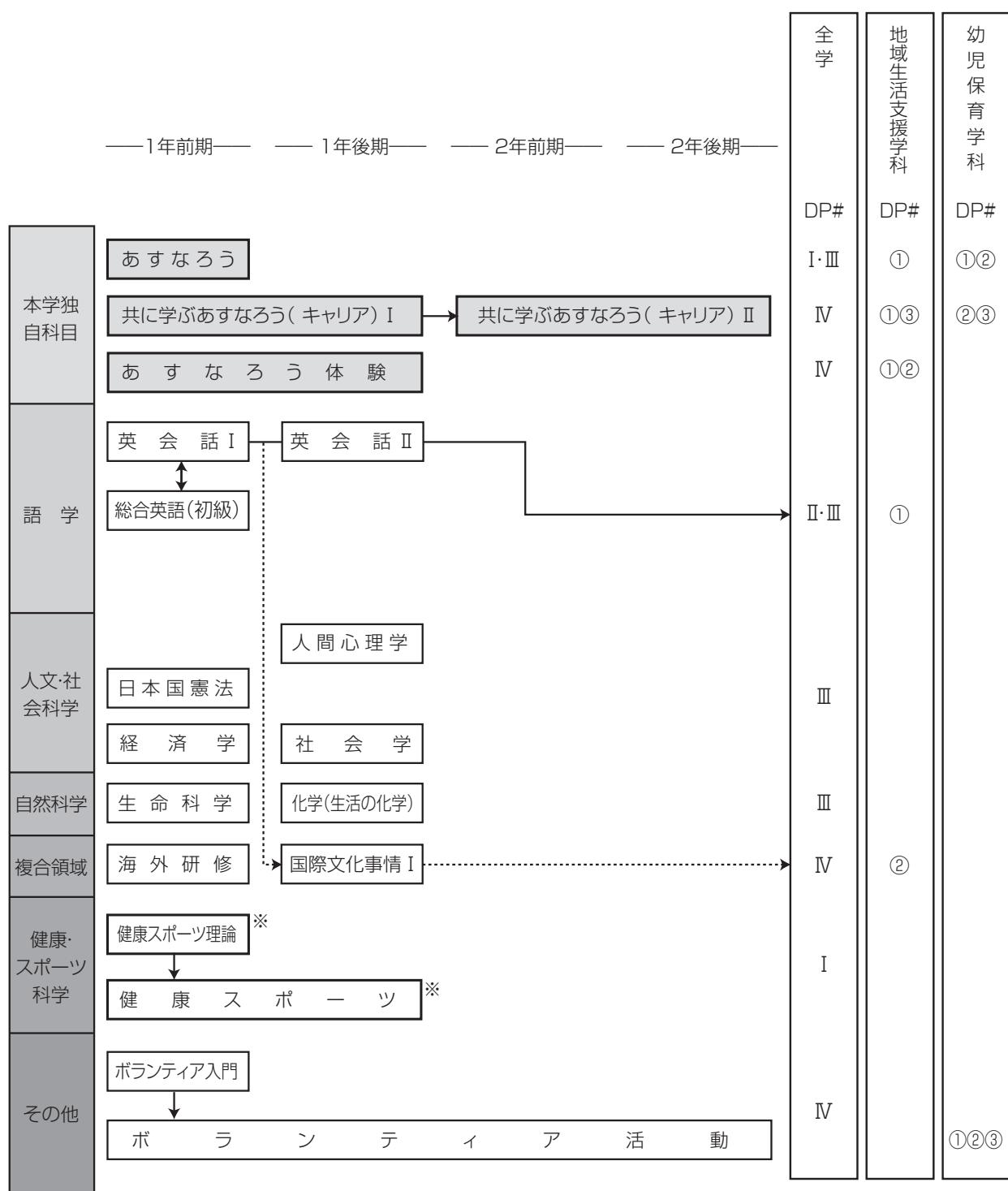
03

04

05

履修について

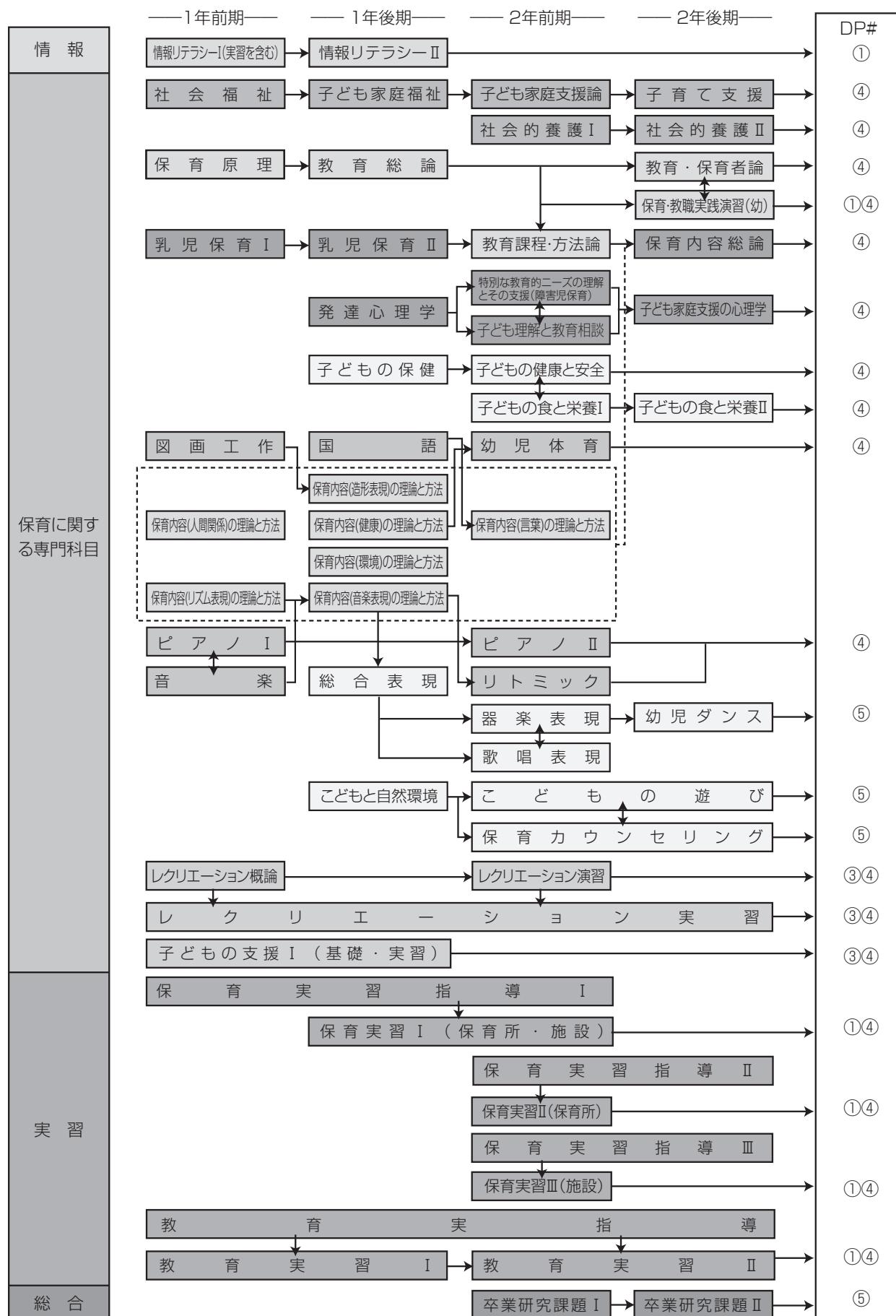
平成31年度入学生 科目系統図(共通教育科目)



※ 福祉生活支援コースを除いて必修

DP#:該当するディプロマポリシーの番号

平成31年度入学生 科目系統図 (幼児保育学科 専門教育科目)



平成31年度入学生 教育課程表（幼稚保育学科）

一般教育科目 小分類区分

A	本学独自科目		
B	語学		
C	人文・社会科学		
D	自然科学		
E	複合領域		
F	健康・スポーツ科学		
G	その他		

専門教育科目 小分類区分

A	保育の本質・目的		
B	保育の対象の理解		
C	保育の内容・方法		
D	保育の表現技術		
E	保育実習・教育実習		
F	総合演習		
G	その他		

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位			コース指定期			1年		2年		備考
					必修	選択	卒業要件	保育士	幼稚園	ライセンス	リモート	表現	心理	環境	前	後	前	後
共通教育科目	教養科目	あすなろう	GE_A1_01	講義	2	2	6単位以上修得(日本国憲法は必修)	8単位以上修得(日本国憲法は必修)							○			
		共に学ぶあすなろう(キャリア) I	GE_A1_02	演習	1	1									○	○		
		共に学ぶあすなろう(キャリア) II	GE_A2_01	演習	1	1									○	○		
		あすなろう体験	GE_A1_03	演習		2									○	○		
		人間心理学	GE_C1_01	講義		2									○			
		日本国憲法	GE_C2_01	講義		2									○			
		ボランティア入門	GE_G1_01	講義		2									○			
		ボランティア活動	GE_G1_02	実習		2									○	○	○	○
		社会学	GE_C2_02	講義		2									○			
		経済学	GE_C2_03	講義		2									○			
		化学(生活の化学)	GE_D1_02	講義		2									○			
		生命科学	GE_D1_01	講義		2									○			
		海外研修	GE_E1_02	実習		1									○	○	○	○
		国際文化事情 I	GE_E1_01	演習		2									○			
	外国語科目	総合英語(初級)	GE_B1_01	演習		1			2単位以上修得	2単位以上修得	2単位以上修得					○		
		英会話 I	GE_B1_02	演習		1									○			
		英会話 II	GE_B2_01	演習		1									○		○	
	育保科健目体	健康スポーツ理論	GE_F2_01	講義	1	1			1	1	1				○			
		健康スポーツ	GE_F2_02	演習	1	1			1	1	1				○	○		
		計			6	24	12	10	12	1	0							

〈平成31年度入学生 教育課程表(幼稚保育学科)つづき〉

区分	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位				コース履修		1年		2年		備考
				必修	選択	卒業要件	保育士	幼稚園	ダンス	リトミック	表現音楽	心理環境	前期	後期	前期	後期	
							必修選択	必修選択	必修選択	必修選択	必修選択	必修選択	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目より 10単位以上修得	保育原理	EC_A1_01	講義	2			2						○				
	教育総論	EC_A2_02	講義	2			2						○				
	子ども家庭福祉	EC_A2_01	講義	2			2						○				
	社会福祉	EC_A1_03	講義	2			2						○				
	子ども家庭支援論	EC_A3_02	講義	2			2						○				
	社会的養護Ⅰ	EC_A3_04	講義	2			2						○				
	教育・保育者論	EC_A4_03	講義	2			2						○				
	発達心理学	EC_B2_01	講義	2			2						○				
	子ども家庭支援の心理学	EC_B4_02	講義	2			2						○				
	子ども理解と教育相談	EC_B3_01	演習	2			2						○				
	子どもの保健	EC_B2_02	講義	2			2						○				
	子どもの食と栄養Ⅰ	EC_B3_03	演習	1			1						○				
	子どもの食と栄養Ⅱ	EC_B4_03	演習	1			1						○				
	教育課程・方法論	EC_C3_01	講義	2			2						○				
	保育内容総論	EC_C4_01	演習	2			2						○				
	保育内容(健康)の理論と方法	EC_C2_02	演習	2			2						○				
	保育内容(人間関係)の理論と方法	EC_C1_03	演習	2			2						○				
	保育内容(環境)の理論と方法	EC_C2_04	演習	2			2						○				
	保育内容(言葉)の理論と方法	EC_C3_05	演習	2			2						○				
	保育内容(音楽表現)の理論と方法	EC_C2_06	演習	2			2						○				
	保育内容(造形表現)の理論と方法	EC_C2_07	演習	2			2						○				
	保育内容(リズム表現)の理論と方法	EC_C1_08	演習	2			2						○				
	幼児体育	EC_C3_09	演習	1			1						○				
	国語	EC_C2_01	講義	2			2						○				
	図画工作	EC_C1_02	演習	1			1						○				
	音楽	EC_C1_03	演習	1			1						○				
	ピアノⅠ	EC_C1_04	演習	1			1						○				
	ピアノⅡ	EC_C3_10	演習	1			1						○				
	リトミック	EC_C3_02	演習	1			1						○				
	乳児保育Ⅰ	EC_C1_05	講義	2			2						○				
	乳児保育Ⅱ	EC_C2_11	演習	2			2						○				
	子どもの健康と安全	EC_C3_12	演習	1			1						○				
	特別な教育的ニーズの理解とその支援(障害児保育)	EC_C3_06	演習	2			2						○				
	社会的養護Ⅱ	EC_C4_13	演習	1			1						○				
	子育て支援	EC_C4_03	演習	1			1						○				
	総合表現	EC_C2_14	演習	1			1						○				
	歌唱表現	EC_C3_15	演習	1			1						○				
	器楽表現	EC_C3_16	演習	1			1						○				
	幼児ダンス	EC_C4_17	演習	1			1						○				
	こどもと自然環境	EC_C2_07	演習	1			1						○				
	こどもの遊び	EC_C3_18	演習	1			1						○				

01
02履修について
03
04
05

〈平成31年度入学生 教育課程表(幼稚保育学科)つづき〉

区分	授業科目	科目ナンバーリング	種別	学則単位			資格免許単位				コース継続		1年		2年		備考
				必修	選択	卒業要件	保育士	幼稚園	レイン	リトラン	表現音楽	心理環境	前期	後期	前期	後期	
							必修	選択	必修	選択	必修	必修	前	後	前	後	
専門教育科目	保育力ウンセリング	EC_C3_19	演習	2	選択科目より10単位以上修得	2						2			○-○	○-○	
	保育実習指導Ⅰ	EC_D1_01	演習	2		2									○-○	○-○	
	保育実習Ⅰ(保育所・施設)	EC_D2_01	実習	4		4									○-○	○-○	
	保育実習指導Ⅱ	EC_D3_01	演習	1		どちらか選択必修	1								○-○	○-○	
	保育実習Ⅱ(保育所)	EC_D2_02	実習	2		2	2								○-○	○-○	
	保育実習指導Ⅲ	EC_D3_02	演習	1		1									○-○	○-○	
	保育実習Ⅲ(施設)	EC_D3_03	実習	2		2	2								○-○	○-○	
	教育実習指導	EC_D1_02	実習	1		1	1								○-○	○-○	
	教育実習Ⅰ	EC_D1_03	実習	2		2	2								○-○	○-○	
	教育実習Ⅱ	EC_D3_03	実習	2		2	2								○-○	○-○	
	保育・教職実践演習(幼)	EC_E4_01	演習	2		2	2								○		
	卒業課題研究Ⅰ	EC_E3_01	演習	1		1									○		
	卒業課題研究Ⅱ	EC_E4_02	演習	1		1									○		
	情報リテラシーI(実習を含む)	EC_F1_01	講義	2		2									○		
	情報リテラシーⅡ	EC_F2_01	演習	1		1									○		
	レクリエーション概論	EC_F1_02	講義	2		2									○		
	レクリエーション演習	EC_F3_02	演習	1		1									○		
	レクリエーション実習	EC_F1234_03	実習	2		2									○-○	○-○	
	子どもの支援I(基礎・実習)	EC_F13_03	実習	2											○-○	○-○	
計				40	58	50	59	19	42	5	1	4	4				